

北海道議會時報

特集 第4回定例道議會

第 21 卷 第 1 号

昭和 44 年 1 月



北海道議會事務局

…… 第 1 号 目 次 ……

議 会 の 動 き

第 4 回定例道議会	1
本 会 議	3
決 議・意 見 書	17
議 会 運 営 委 員 会	21
常 任 委 員 会	23
特 別 委 員 会	32

総合開発調査特別委員会

石炭対策特別委員会

北海道百年記念事業特別委員会

札幌オリンピック冬季大会特別委員会

北方領土対策特別委員会

予 算 特 別 委 員 会

資 料

第 4 回定例道議会の議決を経た条例の公布調	37
衆・参正副議長、常任・特別委員長一覧	37

12月のメモ

表紙写真

— 大型魚礁投入状況 —
(静内沖合)

日高支庁提供

議会の動き

第4回定例道議会

① 第4回定例道議会は、12月14日招集され、同日開会、会期を12月23日まで10日間に決定したあと、提案予定の道職員給与改定案件ならびに在籍専従制度の発効に伴う関係条例案については、理事者と職員団体との話し合いがつかない関係もあつて、これらを除く、43年度補正予算をはじめこれに関連する議案24件および42年度各会計歳入歳出決算が提出され、知事から提案説明を聴取、このあと教育長から、道立岩内高校の火災報告および遺憾の意思表示があり散会。休日明け16日の本会議は、給与関係案件の団交がまとまらないため一切を17日に持ち越し延会、17日は調整のついた道職員給与改定案件のみ分離提出され、知事から提案説明を聴取の後、代表質問を行ない、翌18日から一般質問に入り、19日これを終結した。

② 一方、懸案の在籍専従関係条例案の取り扱いをめぐる話し合いは、20日深夜まで行なわれ、漸く調整がなり、本会議を午後11時30分過ぎ再開し、17人からなる予算特別委員会および24人からなる決算特別委員会を設置のうえ、議案の各委員会付託を行ない、引き続き、地方公務員法等の一部規定の適用に伴う関係条例の整備案件を上程し、知事から提案説明を聴取の後、直ちに総務委員会に付託、このあと今期定例会の会期を12月25日まで2日間延長し、各委員会議案審査のため21日、1日間休会した。再開明け23日の本会議は、先議案件の全国自治宝くじ発売額の範囲変更議案を予算特別委員長報告のとおり原案可決した。

③ 代表質問および一般質問において論議の中心となつた問題は、第3期道総合開発計画の策定と全国総合開発計画との関連等総合開発の諸問題、公害対策、離島振興対策、基地問題、児童手当制度創設、身障者対策、社会福祉対策、医療対策、学校給食問題、物価安定・年末中小企業・若年、技能労働者確保、失業保険法改正等商工労働対策、総合農政と食糧制度問題、老朽校舎改築、教職員の待遇改善、10.8 一斉休戦斗争、高校再編成等教育問題、国鉄納付金、地方交付税率引き下げ、冬季オリンピック等行財政対策、道職員の給与改善と道政執行態度等の諸問題が主に取り上げられた。

④ 予算特別委員会は、12月20日に設置され、正副委員長

第4回定例道議会に知事から提出のあつた案件

議案	提出月日	番号	件名	議事経過
	12.14	1	昭和43年度北海道一般会計補正予算	12. 25 原案可決
同		2	昭和43年度北海道札幌医科大学附属病院特別会計補正予算	同
同		3	昭和43年度北海道真駒内大麻団地開発事業特別会計補正予算	同
同		4	昭和43年度北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計補正予算	同
同		5	昭和43年度北海道地方競馬特別会計補正予算	同
同		6	昭和43年度北海道病院事業会計補正予算	同
同		7	昭和43年度北海道有林野事業会計補正予算	同
同		8	昭和43年度北海道電気事業会計補正予算	同

同	9	昭和43年度北海道工業用水道事業会計補正予算	同
同	10	昭和43年度北海道有料道路事業会計補正予算	同
同	11	北海道営営農用水事業分担金徴収条例案	同
同	12	北海道議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	13	北海道職員等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	14	北海道立学校設置条例の一部を改正する条例案	同
同	15	北海道有補償財産の譲与に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	16	特別職職員の退職手当の額を定める件	同
同	17	北海道家畜保健衛生所条例の一部を改正する条例案	同
同	18	北海道精神薄弱者総合援護施設条例の一部を改正する条例案	同
同	19	北海道立自治講習所条例を廃止する条例案	同
同	20	空港整備事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同

を互選し、翌21日から各部所管に対する質疑に入り、25日質疑を終結して意見の調整に入り、同日、付託案件を可決して審査を終了した。

⑤ 会期末の25日は、43年度補正予算に対する予算特別委員長報告の後、起立多数でこれを可決、ついで在籍専従関係条例案を問題とし、総務委員長から、勤務時間及び休暇等に係る一部を条例施行日から44年3月31日までの間適用しないことに修正議決の報告があり、採決の結果起立多数にて委員長報告のとおり修正議決、引き続き、北海道百年記念事業特別委員長から、42年7月設置以降、今日までの委員会における調査の経過等について報告があり、異議なく調査終了を議決、このあと選挙管理委員および同補充員の選挙を行なった後、42年度決算を次の議会まで閉会中継続審査に付することを決定し、ついで石炭対策に関する諸問題審議のため、会期を更に12月26日まで1日間延長することを決定した。

⑥ 最終日、26日の本会議は、石炭鉱業審議会の最終答申をめぐる石炭諸対策について、自民、社会、公明、共産の各党から、それぞれ緊急質問が行なわれ、そのあと、石炭対策に関する要望意見書を全会一致で可決、ついで、公正クラブ解消に伴う特別委員の補欠選任を行ない、今期定例会に付議された案件のすべてを議了、議長から閉会のあいさつがあつて開会以来13日目の26日夜閉会した。

⑦ 提出案件の処理状況はつぎのとおり。

提出者	提出 件数	議 決 の 状 況					計
		原案 可決	修正 議決	同意 議決	閉中 継続 審査	報告 のみ	
知事	51	38	1	1	1	10	51
議員	15	15	—	—	—	—	15
合計	66	53	1	1	1	10	66

⑧ 今会期中の緊急質問。

○石炭対策について

渡 部(五)議 員(自民)
山 下 議 員(社会)
武 藤 議 員(社会)
高 橋(鈺)議 員(公明)
木 南 議 員(共産)

同	21	財産の取得に関する件	同
同	22	工事請負契約の締結に関する件	同
同	23	損害賠償の額の決定に関する件	同
同	24	全国自治宝くじ発売額の範囲の変更に関する件	12. 23 原案可決
同	25	北海道収用委員会委員及び北海道収用委員会予備委員選任につき同意を求める件	12. 25 同意議決
12.17	26	北海道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案	12. 25 原案可決
同	27	昭和43年度北海道一般会計補正予算	同
同	28	昭和43年度北海道札幌医科大学附属病院特別会計補正予算	同
同	29	昭和43年度北海道真駒内大麻田地開発事業特別会計補正予算	同
同	30	昭和43年度北海道病院事業会計補正予算	同
同	31	昭和43年度北海道有林野事業会計補正予算	同
同	32	昭和43年度北海道電気事業会計補正予算	同

同	33	昭和43年度北海道工業用水道事業会計補正予算	同
同	34	昭和43年度北海道有料道路事業会計補正予算	同
同	35	北海道職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案	同
同	36	北海道学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案	同
同	37	市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	38	北海道地方警察職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案	同
39	同	北海道農業改良普及所条例の一部を改正する条例案	同
12.20	40	地方公務員法等の一部の規定の適用に伴う関係条例の整備に関する条例案	12. 25 修正議決

報 告

提出 月日	番 号	件 名	議事経過
12.14	1	昭和42年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件	12. 25 閉会中継続 審 査
同	2	昭和43年度北海道地方競馬特別会計に係る弾力条項の適用報告の件	報 告

本 会 議

○12月14日 午後4時46分開議、岩本議長、昭和43年第4回定例会の開会を宣し、直ちに開議、議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長し、午後4時47分休憩、午後6時10分再開、日程第1会議録署名議員の指定を行ない、諸般の報告の後、日程第2会期決定の件を議題とし、会期を12月14日から23日まで10日間とすることに決定、つぎに日程第3議案第1号ないし第25号および報告第1号を議題とし、知事から提案説明を聴取、つぎに日程第4請願第162号を議題とし、異議なく石炭対策特別委員会に付託することに決定、ついで教育長から、12月4日発生の道立岩内高校の火災に関する報告に合せ遺憾の意の表明があつた後（15日休会）16日再開することを決定して、午後6時25分散会。

知事説明要旨

ただいま議題となりました昭和43年度補正予算案並びにその他の案件について、その概要をご説明申し上げます。

まず、議案第1号ないし議案第10号の道費予算につきましては、義務的経費、国庫支出金の確定に伴う経費並びに当面緊急に措置を要する経費について補正することとした次第でありまして、

一 般 会 計	30億1,200万円
特 別 会 計	6億2,300万円
合 計	36億3,500万円

となるのであります。

一般会計の主なものといたしましては、昭和42年度決算の確定に伴い、地方財政法第7条の規定により、決算純剰余金の2分の1額に運用利子額を加えてこれを積み立てることとし、

財政調整基金積立金 12億7,100万円 を

また、義務的経費としては職員共済組合の負担率の改正に伴い

共済組合給与金 1億6,700万円

老人及び児童福祉施設等における措置基準の改定、精神障害者の増加等に伴い

身体障害者施設委託費 1,300万円

老人福祉保護措置費 5,000万円

児童保護措置委託料 1億6,300万円

精 神 病 費 3,500万円 を

国庫補助金の確定等に伴い

災害土木復旧費 7,500万円

3	同	専決処分報告の件（保健所設置条例等の一部を改正する条例12月13日専決処分）	同
4	同	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定11月5日専決処分）	同
5	同	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定11月5日専決処分）	同
6	同	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定11月26日専決処分）	同
7	同	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定12月2日専決処分）	同
8	同	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定12月2日専決処分）	同
9	同	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定12月5日専決処分）	同
10	同	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定12月5日専決処分）	同
11	同	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定12月5日専決処分）	同

議員から提出のあつた案件

決 議 案

提出月日	番号	件 名	提 出 者	議事経過
12.25	1	総合開発調査特別委員会調査経費に関する決議	深山 和園君 外13人提出	12.25 原案可決
同	2	石炭対策特別委員会調査経費に関する決議	福島新太郎君 外14人提出	同
同	3	札幌オリンピック冬季大会特別委員会調査経費に関する決議	中山信一郎君 外16人提出	同
同	4	北方領土対策特別委員会調査経費に関する決議	杉本栄一君 外11人提出	同

意 見 案

提出月日	番号	件 名	提 出 者	議事経過
12.25	1	失業保険法改正に関する要望意見書	湯田 倉治君 外12人提出	12.25 原案可決
同	2	北海道製材業構造改善事業の推進に関する要望意見書	渡部 勇雄君 外11人提出	同

耕地災害復旧費 3,300万円
 一般失業対策事業費 9,600万円
 生活保護費 3,600万円
 へき地及び季節保育所設置費補助金 3,600万円
 森林保護事業費 1,900万円
 学校給食用牛乳共給事業費補助金 6,000万円 を
 それぞれ追加いたしますとともに、事業計画の変更等に伴い

農業構造改善事業費 1,900万円
 営農改善資金損失補償費 5,800万円
 国営土地改良事業推進費 3,300万円
 島松地域補償防災事業費 4,900万円
 大規模冷蔵庫建設事業費 1,600万円
 道路改良費 3,300万円 を
 それぞれ減額いたしました。

当面緊急に措置を要する経費といたしましては、先般焼失した岩内高等学校の応急復旧費 1,000万円
 中小企業従業員の年末資金に資するため
 労働者福祉対策費 1億円
 てん菜の生産振興のため
 てん菜生産促進事業費 400万円
 未検挙重要事件の特別捜査及び歳末警戒等のため
 警察活動費 1,200万円 を
 計上するとともに

新住宅団地開発事業費 5億700万円
 工鉱業開発促進費補助金 1,300万円
 卸売市場整備促進費 3,300万円
 水産高等学校実習船整備費 700万円
 だ捕漁船乗組員救済費 200万円
 公共施設等用地購入費 2億4,800万円
 高等学校校地購入費 2,500万円
 等をそれぞれ計上し、

これらに見合う歳入の主なものといたしましては
 道 税 7億6,500万円
 国庫支出金 3億6,400万円
 繰越金 5億1,300万円
 諸収入 5億4,400万円
 道債 7億1,100万円
 をもって収支の均衡を図つた次第であります。

次に、繰越明許費 3億1,800万円につきましては、繰り越しが明らかに予定される事業について地方自治法第 213 条の規定にもとづきそれぞれ所要の措置をとろうとするものであり、また、債務負担行為 12億9,300 万円につきましては、過年及び現年発生の災害復旧事業の早期施行を図るため、それぞれ昭和44年度までの債務負担行為をしようとするものであります。

次に、特別会計の主なものといたしましては
 地方競馬特別会計において 3億3,500万円 を

同	3	公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の改善に関する要望意見書	渡部 勇雄君 外11人提出	同
同	4	保健所職員設置費補助金存続に関する要望意見書	岩田 徳治君 外12人提出	同
同	5	児童福祉関係事業費の制度の存続に関する要望意見書	岩田 徳治君 外12人提出	同
同	6	地方財政の強化に関する要望意見書	神部 俊郎君 外11人提出	同
同	7	バス路線確保に関する要望意見書	神部 俊郎君 外11人提出	同
同	8	加工原料乳生産者補給金等に関する要望意見書	堀田 毅君 外12人提出	同
同	9	食糧管理制度に関する要望意見書	堀田 毅君 外12人提出	同
同	10	たばこ消費税制度に関する要望意見書	神部 俊郎君 外11人提出	同
12.26	11	石炭対策に関する要望意見書	福島新太郎君 外14人提出	12.26 原案可決

請 願・陳 情

① 第4回定例道議会において各常任委員会および特別委員会に付託された請願、陳情はつぎのとおりである。

文書 表番 号	件 名	請 願 者	付 託 委員会	審 査 の 結 果
145	普通河川鮫川の2級河川昇格の件	函館市長 矢野 康	建設	継続審査
146	釧路海員会館建設に伴う補助金交付の件	釧路海員会館建設期成会長 釧路市長 山口 哲夫	同	同
147	北海道小樽ろう学校に幼稚部設置促進の件	小樽市長 稲垣 祐	文教林	同
148	北海道小樽ろう学校に幼稚部設置の件	小樽市桜町43 大山意佐雄	同	同
149	北海道静内高等学校農業課程を独立校として設置の件	静内高等学校農業課程独立促進期成会長 静内町長 服部吟次郎	同	同

計上し、競馬益金を一般会計に繰り出すことといたしましたほか

道有林野事業会計において、北海道木材化学株式会社の更生計画の決定に伴い、出資金の損失処理を行ないますとともに、公共施設用地売却に伴う積立金を含め

4億2,300万円 を措置いたしました。

次に、議案第11号の北海道営農用水事業分担金徴収条例案は、新たに道営農用水事業の実施に伴い、当該事業に要する経費について受益者から分担金を徴収することができることとしようとするものであり、

次に、議案第25号の北海道収用委員会委員及び北海道収用委員会予備委員選任につき同意を求める件は、昭和43年12月26日任期満了となる

委員 海老名利一君
予備委員 大村 馨君
についてはこれを再任しようとするものであり、昭和44年1月16日任期満了となる

委員 蔽 重 夫君
の後任として 遠 藤 博 也君を、
予備委員に 川 井 健君をそれぞれ適任と認め、選任しようとするものであります。

次に、昭和42年度北海道各会計歳入歳出決算について申し上げます。

まず、一般会計におきましては

歳入決算額 2,091億4,000万円
歳出決算額 2,063億6,300万円

で差し引き 27億7,700万円
の剰余金を生じたのでありますが、このうち翌年度へ繰り越した継続費及び繰越事業財源に 4億1,600万円を充当いたしましたので差し引き 23億6,100万円の純剰余金を生じた次第であります。

次に、特別会計につきましては

歳入決算額 98億8,000万円
歳出決算額 99億6,500万円

で差し引き 8,500万円の不足額を生じたのでありますが、これは道立病院特別会計が、昭和43年4月1日に地方公営企業法の一部適用を受けて企業会計となり、収支差引不足額 1億7,800万円を病院事業会計へ引き継いだことによるものであります。

以上、今回提案いたしました議案の主なものについて、その概要をご説明申し上げた次第であります。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○12月16日 午後4時43分開議、議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長し、午後4時44分休憩、午後9時55分再開、諸般の報告の後、本日の会議は、日程を明日に延期し、延会することに決定して、午後9時56分延

150	上川道路開さく記念碑建設の件	上川道路建設記念碑建設期成会長 砂川市長 山口 正直	建設	同
151	太平洋小型さけます流し網漁業基本対策の件	太平洋小型さけます流し網漁業対策協議会会長 遠藤 貞雄	水産	採択
152	道立釧路水産試験場加工指導部門の強化拡充の件	社団法人釧路水産協会会長 理事 阿部 英一	同	継続審査
153	たらばかに刺し網漁業許可の件	稚内漁業協同組合組合長 理事 濱森 政雄	同	採択
154	労働福祉保養所センター設置の件	全北海道労働組合協議会議長 星野 健三	労働	同
155	公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律改正の件	北海道教職員組合中央執行委員長 大野 直司	文教	継続審査
156	長期療養患者に対する冬期見舞金品支給の件	釧路赤十字病院療友会会長 森田守之助	厚生	採択
157	生活困窮者に対する越年援助の件	北海道生活と健康を守る会 宮原 武一	同	継続審査
158	公衆浴場業の適正距離等の件	北海道公衆浴場業環境衛生同業組合理事長 西村四郎	同	同

159	失業保険法の改正に関する件	全北海道労働組合協議会議長 星野 健三	商工労働	採択
160	労災リハビリテーションセンター設置の件	同	同	同
161	安全、衛生サービスセンター設置の件	同	同	同
162	北星炭鉱災害に対する融資の件	北星炭鉱株式会社取締役社長 岩田 信夫	石炭対策	同
163	農林省十勝種畜牧場用地活用件	音更町町長 本家 三郎	農務	継続審査
164	医療従事者の増員と夜勤制限の件	全道労働医療労働者共闘会代表者 星野 健三	厚生	同
165	道立身体障害者更生相談所を道東地区に設置の件	北海道身体障害者福祉協会会長 赤坂健一郎	同	同
166	ろうあ者、盲人の養老院設置の件	同	同	同
167	諸官庁、ろう学校に公務員としてろうあ者の採用の件	同	総務	同
168	駐車許可適用範囲の拡大の件	同	同	同

会。

○12月17日 午後1時47分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第26号ないし第39号を議題とし、知事から提案説明を聴取、つぎに日程第1の議事にあわせ日程第2議案第1号ないし第25号および報告第1号を一括議題とし、代表質問に入り、

石畑議員(自民)から、①第3期道総合開発計画の策定をめぐる諸問題に関し、全国総合開発計画との関連および位置付け、現行の開発体系を維持することの所信、北海道開発法の改正に対する見解、本道に対する地財法の特例措置は現行2期計画終了時まで存置するよう中央に働きかけることの見解、道総合開発委員人選の方針と配慮した内容ならびに今後の運営に対する見解、国の総合農政の方向に対する本道農業のあり方と何らかの機関を作り、広く各界の意見を集約し政策立案することの所信、西村農相との会談における酪農大型化方針と対策の明示、酪農牛乳の主食化と加工飲料乳の妨害に対する抑制対策、海洋開発について早急に調査研究体制を作り、次期計画に折り込むことの見解、札幌市における大気汚染の実態と指導対策並びに道独自の煤、粉塵の環境衛生指導基準を設定することの見解、苫小牧市に対する公害予防措置対策、ダムの安全管理対策と埋没地域の実態把握、②人造りに関し、技能労働者および若年労働者の不

足に対する見解と対策ならびに労働力の総合対策の明示、出生率の低下現象に対処し、道独自の児童手当制度の創設および人口増加対策、③土造りに関し、土壌改良と酸性化に対する抜本的対策、土壌の化学的研究と化学検診所の設置に対する考え方、④辺地医療対策に関し、医療対策協議会発足後の具体的成果、医師の不足解消対策、札幌市以外に道立医科大学病院の増設ならびに適当な地域に基幹病院を設置することの見解、道立衛生学院を大学または短大に昇格せしめ、高校看護科卒業の系列進学を促すことの見解、道立高校職業課程に衛生看護科併設校の増加ならびに巡回検診車の増車に対する見解等について質問、知事、教育長から答弁、議事進行の都合により、午後3時23分休憩、午後3時54分再開、つぎに

亀井議員(社会)から、①総合開発の諸問題に関し、第2期道総合開発計画の前半を分析すると社会生活基盤の遅れ、社会福祉施設充実の低下、過密、過疎の現象が顕著となつてはいるが、これに対する知事の所信、次期計画策定に対し、これらの問題に力点を置くことの見解、全国総合開発計画の北海道開発構想に対する企画庁と開発庁との意見の相違および第一次試案に対する道の考え方と反映の内容、第3期計画の期間、具体的方向等について木村前開発庁長官と知事との間で確認等が行なわれているやに報道されていることに対し、その事実と総合開

169	盲人等のための交通安全施設充実の件	同	同	同	179	夕張市内道立高等学校間口削減反対の件(外1件)	全日自労夕張支部 藤田 新一	文教林務	同
170	幌延町道間寒別幌延線を道道に認定の件	幌延町長 佐野 清	建設	同	180	北海道余市高等学校間口削減中止の件(外17件)	北海道余市高等学校高教組余市高校班代表 大蔵 省三	同	同
171	地方税における青色専従者完全給与制を昭和44年分より実施の件(外1件)	北海道青色申告会連合会会長 高橋 常雄	総務	採択	181	北海道余市高等学校間口削減中止の件	余市町長 海野 幸雄	同	同
172	婦人教職員の母性保護措置の件	北海道教職員組合中央執行委員長 大野 直司	文教林務	継続審査	182	北海道防寒住宅建設等促進法の一部改正の件	北海道木材協会会長 岩倉 春次	建設	同
173	北海道夕張北高等学校の間口存続の件	夕張市長 橋内 末吉	同	同	183	チメクツ林道(道道北見津別線と道道訓子府津別線連絡道路)の道道認定と道路拡張整備の件	北海道YMC A理事長 佐藤 貢	同	同
174	北海道蘭越高等学校の間口確保の件	蘭越町長 小林栄三郎	同	同	184	道立帯広職業訓練所充実の件	帯広市長 吉村 博徳	商工労働	同
175	北海道蘭越高等学校間口削減中止の件	蘭越高等学校内北海道高等学校教職員組合学校班長 石井 勝	同	同	185	義務教育学校標準定数法の改正促進の件	北海道教育大学第8回代議士会議長 大野 勇一郎	文教林務	採択
176	造田に対する非補助融資の件	全日本農民組合北海道連合会石狩地区協議会長 吉尾 雪春	農地開拓	同	186	国鉄富内線廃止反対の件	日高町長 占部 久重	総合開発調査	継続審査
177	道道俱知安ニセコ線除雪実現の件	俱知安町長 吉田富美雄	建設	同					
178	個人事業税の大幅減税の件	北海道民主商工団体連合会会長 窪田節次郎	総務	同					

発委員会拘束の有無、②物価問題に関し、本年1月～9月の道内物価は7.1%の上昇を示しているが、流通機構の合理化、便乗値上げの指導、取り締りならびに消費者教育等物価安定対策に対する知事の所信、北海道価格解消の見通し、③社会福祉対策に関し、産炭地域における老人の生活環境の変化に対応し、老人健康診断制度の周知と医療費負担軽減に対する方策、特別老人ホームの普及と雇用対策、多家族向け住宅の家賃減免措置および個人住宅建築に対する特別融資措置の配慮、④身障者等対策に関し、重症心身障害児対策と、し体不自由児対策などに関する児童福祉審議会の答申実現に対する見解、精神薄弱者に対する積極的な推進対策、⑤中小企業対策に関し、44年度予算編成に当たり、中小企業育成に対する知事の具体的方策、商工指導センターの充実強化と主要地域に支所を設置することの見解、中小企業近代化資金貸付の遅延に対する見解と制度金融の迅速化ならびに金利の引き下げ等に対する所見、中小企業の倒産防止、下請けと元請けとの関係について道の指導対策と規制措置、中小企業に対する年末融資状況および道の具体策等について質問、あらかじめ会議時間を延長、知事から答弁、亀井議員から再質問、知事から答弁があつて、午後5時51分延会。

知事説明要旨

ただいま議題となりました昭和43年度補正予算案並びにその他の案件について、その大要をご説明申し上げます。

まず、議案第27号ないし議案第34号の予算案は、去る11月4日、北海道人事委員会より、道職員の給与について勧告がありましたので、これを尊重して所要の措置を講じようとするものでありまして、一般会計における給与改定に要する経費は

一般職員	13億3,200万円
教育職員	28億4,000万円
警察職員	4億6,600万円
合 計	46億3,800万円 と

なり、これに見合う財源の主なものとしたしましては

地方交付税	30億2,900万円
国庫支出金	11億9,800万円
繰越金	3億6,700万円 を

見込んだ次第であります。

次に、特別会計につきましては、各会計ごとに、事業収入、一般会計からの繰入金等を見合いに、それぞれ給与改定に要する経費について補正を行なうこととして

1億8,800万円 を

計上いたしました次第であります。

陳 情

文書 番号	件 名	陳 情 者	付 託 委員会	審 査 結果
141	北海道防寒住宅建設等促進法改正の件	北海道建材ブロック協会会長 米沢 勝義	建設	継続審査
142	越年生活保障金支給の件	道立釧路療養所療養会会長 前川 外之	厚生	採 択
143	北海道赤平高等学校学級減反対の件	赤平市市長 遠藤勝太郎	文教林務	継続審査

② 継続審査中のもの。

請 願

文書 番号	件 名	付 託 委員会	審 査 結果
5	交通安全対策予算増額の件	総 務	採 択
137	軽費老人ホーム建設の件	厚 生	同
123	室蘭市に港湾労働者福祉センター設置の件	商工労働	同
52	国道234号線の岐点より岩見沢大橋を経て石狩町に至る道路を道道に認定の件	建 設	同

81	中富良野町ベベル川旧河川敷地払い下げの件	同	取り下げ
120	更別村道勢雄線道路改良工事促進の件	同	採 択
122	支安平川改修事業促進の件	同	同
133	道営住宅不均償是正に伴う家賃値上げの中止または延期の件	同	不 採 択
118	上富良野高等学校に生活科新設の件	文教林務	取り下げ
128	自然公園管理費予算等の大幅増額の件	同	採 択
142	北海道恵庭南高等学校に保健体育科設置の件	同	同
62	函館本線(長万部、小樽間)輸送力強化の件	総合開発調査特	同
95	北十勝線鉄道建設促進の件	同	同
138	国鉄標津線廃止反対の件	同	同
139	国鉄岩内線の存続の件	同	同

次に、議案第26号及び議案第35号ないし議案第38号の道職員、学校職員及び警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案は、これらの職員の全給料表について、給与月額を引き上げを行なうほか、初任給調整手当、通勤手当及び寒冷地手当等について改正しようとするものであります。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○12月18日 午前11時7分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第39号および報告第1号を議題とし、質疑および一般質問に入り、

東議員(自民)から、①道立高等学校の校舎改築に関し、現在、改築を要すると判断される木造校舎数、今年度不燃質校舎に改築中の校数及び校舎不燃質化改築の長期計画を樹立し、早急に改築することの見解と具体的方針、②教職員の待遇改善に関し、教職員に対する特別昇給実施に対する見解、③10月8日に行なわれた教職員の一斉休暇斗争集会に関し、11の市町村教委が違法行為をした教職員の処分について内申をしないと決定したことに対する教育長の考え方、その指導内容ならびに内申未提出の市町村教委に対する見解、事前に勤務時間の変更等の措置をした市町村名、内申をしないと決定した市町村名、今日の段階で未提出の市町村名の明示、年次有給休暇を承認した市町村教委に対する措置、処分内申が一

部提出されなかつた場合の処分の有無、最終的に処分内中をしない市町村教委があつた場合、均衡上不合理と考えるが教育長の所見、集会を企画、指導した北教組、高教組等の役員の責任追求に対する見解等について質問、教育長から答弁、つぎに

浜村議員(社会)から、失業保険法改正問題に関し、受給資格等の規制により、受給対象から季節労働者を締め出そうとしているが知事の所見および関係町村に与える財政的影響ならびに政府に反対の意向を表明する考え、短期雇用者が失業保険制度から締め出されることについて公共団体が措置することの考え方、保険給付の改善と保険金徴収等の見解、失業保険不正受給防止措置に対する考え方等について質問、知事から答弁、浜村議員から要望があり、議事進行の都合により、午後零時15分休憩、午後1時20分再開、つぎに

高橋(正)議員(自民)から、離島の総合的開発振興対策に関し、知事の基本的姿勢、辺地振興対策課の設置に対する見解、離島航路運賃高騰の実態認識と旅客貨物運賃の通減に対する見解、港湾整備の促進と離島航路整備に対する助成ならびに指導監督に対する所信、道路整備の促進およびバス路線の休廃止に対する対処方策、海洋開発、魚田開発、魚貝類の増養殖、栽培漁業の振興等に対する基本的方策、肉牛、めん羊等の飼養適地の把握と調査研究に対する見解、観光資源の開発、観光諸施設の

陳 情				
文書表番号	件 名	付 託 員 会	審 査 の 結 果	
137	地方税における青色専従者完全給与制を昭和44年分より実施の件(外4件)	総 務	採	択
42	し尿消化処理施設事業に対する道費補助の件	厚 生	取	り 下 げ
134	地方航空路線の定期運航確保の件	商工労働	同	
55	函館市道港6号線を道道に認定の件	建 設	採	択
99	道営団地建設誘致の件	同	不	採 択
126	岩内線(岩内～黒松内)の早期完成の件	総合開発調査特	採	択

③ さらに継続審査されるもの。

請 願				
文書表番号	件 名	付 託 員 会		
27	釧路市に国立医科大学誘致促進の件	総 務		

38	自衛隊適格者名簿の作成に反対の件	同
57	上肢障害者の自動車免許条件の制約廃止の件	同
67	国立大学(国立学校)授業料値上げ反対の件	同
73	在宅投票制度復活要求の件	同
74	旭川市に国立大学設置の件	同
90	国鉄札幌電修場廃止反対の件	同
100	千歳・長沼へのミサイル・ナイキハーキュリーズ基地設置の件	同
101	千歳・長沼へのミサイル基地設置反対決議の件	同
109	札幌市北12条東2丁目交差点に信号機設置の件	同
110	小樽市松ヶ枝1丁目附近のバス運行に関し交通安全の件	同
140	所得税法及び地方税法等の改正の件	同
143	道道清水糠平線、山田温泉糠平間に定期バス運行の件	同

整備、海中公園、道民修練センターの建設に対する所信、離島の水不足に対する施策および水道事業の普及に対する考え方と対策、治水事業対策の促進と危険地帯の調査に対する見解、離島電気の整備と北電移管促進に対する所見、離島町村に対する財政援助措置対策等について質問、知事、副知事（三枝、安田）、土木部長から答弁、つぎに

青木議員(社会)から、財政の諸問題に関し、大蔵省は赤字団体の減少等を理由に地方財政の好転を、また、財政硬直化の打開策として地方交付税税率の引き下げ等を主張しているが、最近におけるこのような地方財政をめぐる動向に対する考え方と知事の地方財政を守る決意、明年度予算編成に当たり、補助金の整理、本道の特例措置の廃止、高率補助の引き下げ等による財政の行き詰まりが考慮されるが、これに対する知事の所信、国鉄納付金の廃止による市町村財政の補てん対策ならびに存続に対する見解、道税、市町村税の伸長と市町村財政力指数の格差、税の再配分の趣旨が崩れていることに対する見解、固定資産税の超過税率の引き下げ指導と財源補てん対策、42年度決算に関し、黒字決算を生じたことは、大蔵省の地方財政好転論のお先棒をかつぐものでないか、また、為すべき施策を怠つたものかどうか、人事委の給与勧告に対する知事の基本的見解、実施時期に対する人事院と人事委との勧告の矛盾、道職員、教職員の給与水

準の全国対比、看護婦の労働条件の改善に対する方針、国は実質的に7月実施とする方針を固めたと聞くが、道の措置に対する見解、住宅手当支給の具体的方策と職員公宅整備の見通し、離島に在籍する職員の暖房用石炭のトン当たり積算基礎と改善方策等について質問、知事、副知事（三枝）から答弁、青木議員から再質問、知事、副知事（三枝）、総務部長から答弁、つぎに

石林議員(自民)から、スポーツおよび文化の振興対策に関し、地方スポーツ大会の継続実施とその構想に対する見解、国体選手派遣費について他府県並みの助成と宿泊費支給に対する所信、北海道体育協会等スポーツ団体に対する増額補助と強化方策、家庭婦人を対象とする体育奨励策に対する所信、北海道青少年スポーツセンター施設の構想と日本体育協会、地元の協力内容、北方文化圏形成の把握と教育長の所信、芸術文化地区を設定し本格的な美術館を建設することの見解、各地域文化関係者の組織化と今後の助長方策、体育指導員実践指導者制度のようなものを文化振興面での検討方、北海道芸術祭の実施に対する構想と所信、若い世代に対する芸術文化普及の具体的方策等について質問、教育長から答弁があつて、午後4時23分延会。

○12月19日 午後2時1分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第39号および報告第1号を議題と

31	理容営業施設の適正配置の基準設定に関する件（外1件）	厚生
42	共同し尿処理施設建設実現の件	同
43	理容営業施設の適正配置の基準設定に関する件（外1件）	同
51	生活保護世帯の緊急援護の件	同
75	原爆被害者援護法制定の件	同
86	医療保険制度の抜本改善反対と日雇健康保険の抜本的改善の件	同
115	日雇健康保険改善反対の件	同
129	栄養士法等の改正に関する件	同
141	調理師必置制度の実現の件	同
19	航空路線の確保並びに運航に伴う財政援助等の件	商工労働
28	中小零細商工業者に対する融資対策の件	同
61	農電の北電移管に伴う農家負担軽減対策の件	同

82	失対労働者に交通費支給の件	同
83	失対労働者に夏期、年末手当及び期末手当支給の件	同
84	失対労働者に石炭手当支給の件	同
85	失対労働者に作業衣をはじめとする労働物資支給の件	同
94	街灯料金値下げの件	同
98	寿都鉄道株式会社再建資金の調達等の件	同
124	道立富良野職業訓練所の充実強化の件	同
45	生乳の受渡し場所、格付検査及び集送乳合理化長期配乳計画の件	農務
134	大規模牧野の施設改善並びに事故牛に対する損害補償の件	同
135	北海道における農地被買収者に対する報償金は正の件	同
6	政和犬牛別線を道道に認定の件	建設
14	下水道単独事業に対する道費補助実現の件	同

し、質疑および一般質問を続行、

改選議員(社会)から、①高校再編成問題に関し、計画は地元の理解と協力のもとに作成されたものかどうか、北海道産業教育審議会の答申に対する考え方、家政科を再分化して職業教育にしようことの問題および教育長の所信、②北海道教育研究会に対する補助金に関し、異例の補助金返上に対する知事の考えと実績を伴わない団体に対する補助金交付の良否、団体の実態を十分調査しないで補助金交付をしたのではないか、教育委員長の反省、補助金申請に対する決定の真意、道教委の談話は全く責任を感じていない、この責任に対する見解、一連の批判と疑惑に対処する方針並びに今後の補助金のあり方に対する見解等について質問、知事、教育委員長、教育長から答弁、改選議員から再質問、教育長から答弁、つぎに

大方議員(社会)から、①食管問題等に関し、最近の農業をめぐる内外諸情勢に対する対処方策と知事の所信、新農相と知事との会談内容、新規開田抑制に対する対応策、44年度予算の見通し、本道こそ将来の稲作地帯と考えるが知事の所見、残存輸入制限品目の自由化要求に対する受けとめ方と対処方策、本道農業の位置付けに対する農相との話し合い経過とこれに取り組む知事の決意、農産物価格基準改定期日の取り方に対する見解、行政的な解決措置、大規模酪農経営に対する考え方と個人経営

格差との調整、飲用乳価格の全国比率低位ならびに営農用機械価格の高騰に対する対処方策、加工原料乳補給金制度の対応策、肉牛増産計画・養豚生産等の行き詰まり等に対する今後の畜産行政の方針と具体策、農地の拡大と流動化対策、改良普及員の国庫補助打ち切りに対する対応策並びに今後の見通し、農家固定化負債の整理促進と道単独の利子補給措置、開拓行政に対する考え方、農業振興諸施策について市町村からの積み上げを行ない、次期開発計画を策定していくことの所信、②学校給食問題に関し、パン給食を堅持していくこととした理由および科学的根拠の明示等について質問、知事、副知事(安田)、教育長から答弁、あらかじめ会議時間を延長、大方議員から再質問、知事、副知事(安田)、教育長から答弁、大方議員から意見があり、議事進行の都合により、午後5時42分休憩、午後10時10分再開、つぎに

高橋(鉦)議員(公明)から、①児童手当制度問題に関し、国に先がけて道独自の児童手当制度の実施に対する見解、②米軍基地問題に関し、本道における米軍基地の実態把握と返還を働きかける意思、キャンプ千歳、支笏湖水上訓練、稚内通信施設等の全面返還と一般開放を米軍に申し入れることの所信、電波障害施設の除去に対する見解、③札幌オリンピック冬季大会に関し、競技施設、関連公共事業に対する財政負担と財源の見通しならびに労働力確保対策、オリンピック競技施設の終了後の

15	終末処理施設事業費に対する道費補助実現の件	同
22	メナンベツ川改修工事施行の件	同
23	宗谷本線メナンベツ川の鉄橋拡幅の件	同
44	福島町道美山(吉岡停車場線)線を道道に認定の件	同
46	留寿都村、真狩村内三ノ原豊浦線を道道に認定の件	同
48	俱知安町道西6号南線を道道に認定の件	同
49	俱知安町道樺山、比羅夫線を道道に認定の件	同
117	道道ふきの台朱鞠内停車場線の延長認定の件	同
121	更別村地内道道の改良工事促進の件	同
132	札幌市内琴似八軒地区陸橋架設反対の件	同
136	上磯、大野、七飯、三町連絡道路を道道に認定の件	同
144	道道清水、糠平線改良工事促進の件	同

127	石狩南部酪農用地開発改良地域調査実施の件	農地開拓
131	飲雑用水確保の件	同
10	北洋はえなわ刺網漁業着業船の増枠分の漁場を在根室国後島引揚者に解放の件	水産
18	北洋たらいはさし漁業許可要望の件	同
66	教育系学生の教職希望者完全就職の件	文教林務
76	しいたけ産業振興の件	同
88	北海道有朋高等学校の専用校舎建設の件	同
105	埋蔵文化財の保存と開発の件	同
116	北海道帯広工業高等学校に電気科設置の件	同
126	北海道深川農業高等学校実習用水田拡充の件	同
64	札幌オリンピック冬季大会協賛宝くじ発行の件	札幌オリンピック冬季大会特

利用計画等について質問、知事から答弁、高橋(鉦)議員から再質問、知事から答弁、つぎに

木南議員(共産)から、道政執行態度の諸問題に関し、12月12日の失効労務者の集団行動について道がとつた措置に対する見解、生活保護者の話し合いで侮辱的言動をする職員がいるが、知事の所見、根釧パイロットにおいて半を担保に借金をしているものがあるが、道の指導措置と見解、道公立学校教員採用選考検査の大量不合格問題に関し、12月10日教育長に交渉にきた団体名、12日に私服警官を事前に導入した意図、選考検査の判定基準および学生と話し合う用意、道教委職員と道警察職員兼務の有無、小型無線機を盗用したとして逮捕した理由、小堀旭川方面本部長に対するその後の措置経過等について質問、知事、副知事(安田)、教育長、道警察本部長から答弁、木南議員から再質問、教育長から答弁があつて通告の質疑および質問を終結して、午後11時32分延会。

○12月20日 午後4時49分開議、議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長し、午後4時50分休憩、午後11時33分再開、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第39号および報告第1号を議題とし、笠島議員(社会)から日程第1のうち、予算および決算に関連する議案第1号ないし第10号、第24号、第26号ないし第38号および報告第1号の各案件については、なお慎重審査の必

要があると認められるので17人からなる予算特別委員会および24人からなる決算特別委員会を設置して、これらの案件を付託されたいとの動議が提出され、賛成あつて動議成立、これをはかつて異議なくそのことに決定、直ちにつぎの委員を議長指名により選任し、議案第1号ないし第10号、第24号、第26号ないし第38号は予算特別委員会に、報告第1号は決算特別委員会に付託した。

予算特別委員

東 典俊(自民)	青木 力(社会)
石林 清(自民)	三上 勇(自民)
五十嵐長寿(公正ク)	阿部 文男(自民)
高橋正四郎(自民)	石畑 久成(自民)
小堀 秀次(社会)	高橋 辰夫(自民)
高橋 俊郎(社会)	奈良 敬蔵(自民)
野中 富雄(社会)	松尾 三良(自民)
浜村仙三郎(社会)	二瓶 榮吾(自民)
村本 三郎(社会)	

決算特別委員

合坪 正三(社会)	山口 政一(自民)
阿部恵三男(自民)	大内 三治(自民)
作田 政次(自民)	佐藤 幹夫(自民)
佐藤八重子(自民)	倉増新八郎(公正ク)
田中 正苗(自民)	宮本 義勝(自民)
西尾 六七(自民)	伊藤 作一(自民)

陳 情		
文書表 番 号	件 名	付 託 委 員 会
1	浜益村と増毛町との境界変更の件	総 務
10	旧旭川警察署跡地払下げの件(外1件)	同
21	元道立身体障害者更生指導所、同職業訓練所の跡地利用の件	同
35	大滝村の寒冷地手当支給地域区分の指定変更の件	同
100	滝川市に空知支庁税務出張所設置の件	同
105	自動車運転免許試験の毎月実施の件	同
106	札幌市南6条西9丁目及び南9条西9丁目に交通信号機設置の件	同
138	札幌市内国道230号線等に交通信号機設置の件	同
139	札幌市内道道西野真駒内停車場線に交通安全施設設置の件	同
89	生活保護世帯の自立更生対策の件	同

90	エヒノコツクス症予防対策の件	同
129	北海道寒地農業開発法(仮称)制定の件	農 務
140	てん菜製糖工場設置の件	同
24	七飯町道仁山二号線を道道に認定の件	建 設
63	国道5号線と道道西野月寒線を結ぶ琴似本通りを道道に認定の件	同
103	国鉄千歳線の市街地高架化の件	同
124	本別町と上士幌町を結ぶ本別町道、上士幌町道を道道に認定の件	同
136	道道西野、真駒内停車場線の舗装促進の件	同
33	元樺太漁民の北方公海漁業進出の件	水 産
65	日ソ平和条約に関連する外交交渉に旧択捉島全鮭鱈漁業者の悲願取りあげの件	同
95	小樽市祝津港及び忍路漁港整備の件	同
96	小樽市祝津漁港を第4次漁港整備計画に採択の件	同

影山 豊（社会） 杉本 栄一（自民）
川合 正男（社会） 湯田 倉治（社会）
小堀 秀次（社会） 渡辺 浩（社会）
原 清重（社会） 井口 あみ（社会）
改発 治幸（社会） 大沢重太郎（自民）
松浦 義信（自民） 川口 常一（自民）

ついで残余の議案中議案第22号は、北海道百年記念事業特別委員会に、議案第11号および第15号は農地開拓委員会に、議案第12号、第13号、第16号および第21号は総務委員会に、議案第14号は文教林務委員会に、議案第17号および第39号は農務委員会に、議案第18号および第23号は厚生委員会に、議案第20号は建設委員会にそれぞれ付託した。つぎに日程第2議案第40号を議題とし、知事から提案説明を聴取、つぎに日程第3会期延長の件を議題とし、今期定例会の会期を12月24日から25日まで2日間延長することに決定し、さらに各委員会議案審査のため、12月21日休会、22日休日、23日再開することを決定して、午後11時39分散会。

の一部の規定の適用に伴う関係条例の整備に関する条例案は、地方公務員法第55条の2及び地方公営企業労働関係法第6条の規定に基づき、専従休職者の給与及び退職手当等に関し所要の整備を行なうとともに、新たに組合休暇に関しこれを定めようとするものであります。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○12月23日 午前11時57分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第24号（全国自治宝くじ発売額の範囲の変更に関する件）を議題とし、青木予算特別委員長（社会）から、委員会における審査の経過および結果について報告の後、起立による採決の結果、起立多数（共産反対）にて委員長報告のとおり原案可決、つぎに日程第2北海道職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案等の一部訂正を求める件を議題とし、知事から説明を聴取の後、異議なく申し出のとおり一部訂正することを承認、ついで各委員会議案審査のため12月24日休会、25日再開することを決定して、午後零時3分散会。

知事説明要旨

ただいま議題となりました議案第40号の地方公務員法等

予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会の委員長といたしまして、本委員

107	第2種漁港江良港の拡張整備の件	同
108	北海道区水産研究所存置方要望の件	同
56	下サロベツ湿原保護の件	文教林務
58	北海道内青年の家振興の件	同
61	北海道鬼鹿高等学校存置の件	同
67	私立旭川医科大学建設に対する支援の件	同
73	婦人教職員の母性保護措置の件	同
74	私立学校に対する補助金増額の件	同
85	道立スキー場設置の件	同
91	帯広市にスピードスケート競技場建設の件	同
94	北海道立工業高等専門学校を小樽市に設立の件	同
110	大雪山頂横断車道設置反対の件	同

111	真駒内緑ヶ丘道有地の自然保護緑化の件	同
130	本別小学校統合校舎設置位置反対の件	同
131	道立林業試験場道南試験地を分場に昇格の件	同
116	石狩湾新港の早期実現の件	総合開発調査特
12	産炭地市町村財政対策の件	石炭対策特

会に付託されました案件のうち、ただいま議題となりました議案第24号につきまして、審査の経過と結果について、御報告を申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は、12月20日設置され、昭和43年度各会計補正予算及びこれに関連する議案等を付託されたのでありまして、委員会といたしましては、すみやかに審議を行なうことを目途に、議案審査の方法等について協議いたしました結果、議案第24号全国自治宝くじ発売額の範囲の変更に関する件は、発売日も切迫しております現状にかんがみ、これを先議することに決定し、去る12月21日の委員会におきまして、審議を行なつたのでありますが、本件は、当せん金附証票法第4条の規定により、昭和43年度全国自治宝くじ発売額の範囲の変更について、議決を得ようとするものでありまして、委員会といたしましては、その内容を適切なものと認め、全会一致、原案可決と決定いたしました次第であります。

以上、本委員会において先議いたしました議案の審査経過並びに結果を申し上げた次第であります。その他の付託案件等につきましても、すみやかに審査を行ない、後日、御報告を申し上げます。

これをもつて私の報告を終わります。

知事説明要旨

去る12月17日に提案いたしました議案第35号ないし議案第38号の北海道職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案等につきましては、北海道職員等の給料月額の設定等の実施時期を昭和43年8月1日といたしておりましたが、これを昭和43年7月1日とするため、お手元に配付いたしましたとおり訂正いたしたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

○12月25日 午後4時43分開議、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長し、午後4時44分休憩、午後10時43分再開、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第10号、第26号ないし第38号を議題とし、青木予算特別委員長(社会)から、委員会における審査の経過並びに結果についての報告があり、ついで木南議員(共産)から通告の討論を起立多数(共産反対)にて省略の後、日程第1のうち、議案第1号ないし第10号、第27号ないし第38号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(共産反対)にて委員長報告のとおり原案可決、ついで日程第1のうち、議案第26号を問題とし、異議なく委員長報告のとおり原案可決。つぎに日程第2議案第11号ないし第15号、第17号ないし第23号、第39号および第40号を議題とし、山田農地開拓委員長(社会)から、議案第11号および第15号について、神部総務委員長(自民)から、議案

第12号、第13号、第19号、第21号および第40号について、新谷文教林務副委員長(自民)から、議案第14号について、堀田農務委員長(自民)から、議案第17号および第39号について、岩田厚生委員長(自民)から、議案第18号および第23号について、石畑建設副委員長(自民)から、議案第20号について、伊藤(弘)北海道百年記念事業特別委員長(自民)から、議案第22号について、それぞれ委員会における審査の経過および結果について報告があり、ついで日程第2のうち、議案第12号、第14号、第15号、第20号、第22号、第39号および第40号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(共産反対)にて委員長報告のとおり、議案第40号は修正議決、議案第12号、第14号、第15号、第20号、第22号および第39号は原案可決、つぎに残余の議案第11号、第13号、第17号ないし第19号、第21号および第23号を問題とし、異議なく委員長報告のとおりいずれも原案可決。つぎに日程第3議案第16号(特別職職員の退職手当の額を定める件)を議題とし、委員会付託を省略の後、起立による採決の結果、起立多数(共産反対)にて原案可決。日程第4議案第25号(北海道収用委員会委員および北海道収用委員会予備委員選任につき同意を求める件)を議題とし、委員会付託を省略の後、起立による採決の結果、起立多数(共産反対)にて原案のとおり同意議決。つぎに日程第5北海道百年記念事業推進調査の件を議題とし、伊藤(弘)北海道百年記念事業特別委員長(自民)から、委員会における調査の経過について報告があり、異議なく本日をもつて調査終了とすることに決定。つぎに日程第6選挙管理委員会委員および同補充員の選挙に入り、選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によることとし、議長より、つぎの諸氏を指名し当選、なお、補充員の委員補充の順位は指名の順位によることに決定。

北海道選挙管理委員

同補充員

池田信孝	武内豊誌
橋本正啓	堀重平
坂本賢郎	村上清治
三宅繁樹	河村悌一

つぎに日程第7決議案第1号ないし第4号を議題とし、説明および委員会付託を省略の後、異議なく原案のとおり可決、つぎに日程第8意見案第1号ないし第10号を議題とし、説明および委員会付託を省略の後、異議なく原案のとおり可決、つぎに日程第9請願第186号を議題とし、異議なく総合開発調査特別委員会に付託し、あわせて閉会中継続審査に付することに決定、つぎに日程第10請願、陳情審査の件を議題とし、委員長報告を省略の後、日程第10のうち、請願第133号(道営住宅不均衡是正に伴う家賃値上げの中止又は延期の件)および請願第142号(北海道恵庭南高等学校に保健体育科設置の

件)を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(共産反対)にて委員長報告のとおり、請願第133号は不採択、請願第142号は採択と決定。つぎに残余の請願、陳情を問題とし、異議なく委員会決定のとおり決定、つぎに決算特別委員長から申し出の報告第1号(昭和42年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件)について、つぎの議会まで閉会中継続審査に付することに決定、つぎに閉会中請願、陳情審査の件および閉会中事務継続調査の件を議題とし、本件は各委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査または調査に付することに決定、つぎに日程第11会期延長の件を議題とし、石炭対策に関する諸問題審議のため、12月26日まで1日間延長することに決定して、午後11時31分散会。

予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、昭和43年度各会計補正予算をはじめとし、これに関連する議案等24件であります。このうち、議案第24号につきましては、さきに御報告申し上げたところでありますので、今回御報告申し上げますのは、ただいま議題となりました議案第1号ないし第10号及び議案第26号ないし第38号の23件であります。

御承知のとおり、これらの案件は、昭和43年度一般会計及び特別会計の総額82億7,300万円余に及ぶ補正予算並びにこれに関連する案件でありまして、12月20日委員会設置以来、本日までこれらの案件を中心に審査を行なつた次第であります。

この間、委員各位におかれましては、慎重、かつ、御熱心に審議を尽くされた次第でありまして、その御労苦に対しましては、衷心より敬意を表する次第であります。

以下、質疑を通じて論議の対象となりましたおもなる事項を申し上げますと

凶悪犯罪捜査における道警の基本的態度、公安捜査に関する問題、日本海地域沿岸漁業特別振興対策事業の拡大、沿海州に出漁する大型いか釣り漁船の規制措置、違反底引き漁船対策、漁業権の免許、網走管内斜里町におけるさけ定置免許の諸問題、オホーツク沿岸養殖事業の振興対策、水産物検査事件の措置、悪徳不動産業者の取り締り方針、道営住宅不均衡是正に伴う家賃値上げ問題、造林事業の現状と今後の見通し、木材需給調整の方策、野そ防除対策、河川敷地の境界調査の推進と管理体制の強化及び河川敷地紛争問題、砂利採取許可方針とその取り締り、豪雪地帯の除雪対策、通年施工と労働力確保、農協金融のあり方、開拓行政の一般農政移行に関連して、開拓未利用地の開発、開拓者に対する資金導入、開拓農家の負債整理、開拓

農協の整備、開拓営農指導員並びに開拓保健婦のあり方、本道における過疎現象と実態の把握、へん地及び過疎対策における総合的調整機関の設置、山村振興法による指定の拡大、生活保護制度に関し、経済変動に伴う生活水準及び収入認定と適用基準、自立更生対策の推進、し尿処理施設建設の指導方針、伝染病予防対策の強化、と畜検査事業にかかわる問題、道立病院の整備強化、医療従事者の確保と待遇改善、医療救急センターの整備、児童生徒の健康維持と栄養の保持、定時制高校特に通信教育協力校に対する教員配置の改善策、教育人事行政に対する教育長の基本姿勢、国鉄納付金問題、テレビ放送難視聴地帯の解消、過疎地域における赤字バス路線問題及び運輸行政の強化

などでありまして、道政各般にわたつて論議がかわされた次第であります。論議の過程におきまして、次に申し上げますような意見、すなわち、

1 12月23日の新聞記者会見における教職員の人事行政に関する教育長の発言は、本道教育界に多くの疑惑をもたらし、極めて遺憾であるので、速やかにこの疑惑を解消するとともに、今後において公平な人事行政を行なうべきである。

2 国鉄納付金、へき地におけるバス路線の確保及び過疎対策について積極的にとりくむべきである。

3 河川敷地の境界調査を早急に実施するとともに、管理体制の強化を図るべきである。

との強い意見があつた次第であります。

しかして、12月25日をもつて一切の質疑を終結し、質疑終結後、各派代表者間におきまして、各案件について意見の調整をはかりました上、先ほどの委員会におきまして、各案件は、いずれもその内容を適切なものと認め、全会一致、議案第1号ないし第10号及び議案第26号ないし第38号は原案可決と決定いたしました次第であります。

以上、本委員会に付託されました議案審査の経過とその結果を申し上げまして、私の報告を終わります。

北海道百年記念事業特別委員長報告

私は北海道百年記念事業特別委員会における調査の経過並びにその結果について御報告申し上げます。

ご承知のとおり、本委員会は、昨年の第2回定例会において北海道百年記念事業の推進をはかることを目的として設置されたのでありますが、設置以来、本日まで委員会を19回開催し、記念行事及び記念施設の概要等について、理事者より報告を聴取いたすとともに、記念事業の内容、具体的な進め方等について、審議を行ない、一方、本事業推進のため、百年記念事業の準備及び実施状況の調査並びに都府県における博物館、森林公園等の調査を実施するとともに、野幌森林公園の整備促進、地方記念施設の財政措置

等について中央折衝を実施した次第であります。また、今後における記念事業の計画樹立のため、42年12月23日本委員会に小委員会を設置し、野幌森林公園の整備、美術館の設置、総合スポーツ施設の設置の3件について調査を付託いたしましたのであります。

小委員会といたしましては、設置以来、委員会を7回開催し、付託事項について、審議を行なうほか、野幌森林公園及び府県における施設の状況等について調査を実施し、本年12月13日の小委員会において付託事項に対する結論を得た次第であります。本委員会は、さきほど委員会を開き、小委員会の調査経過と結果について報告を受け、小委員会の結論どおり道において特に今後の推進すべき事項として

(1) 道立美術館の建設について

本道の総合開発が著しく進展をみた今日、道民の文化的教養を高めるための文化施設の充実をはかることが極めて緊要である。その一環として本道開発の歴史を保存展示する開拓記念館の設置がすすめられているが、これと相応して道民の文化的教養を高めるため、道立美術館の設置について配慮すべきである。

(2) 青少年健全育成施設の整備について

青少年健全育成施設の整備については、北海道百年記念事業の一環として、地域毎の振興策が推進されているが、開道2世紀をにやう青少年の人格の陶冶と健全な心身の練成をはかるため、中核的役割をはたす施設が必要であるので、冬季札幌オリンピック競技施設の活用とともに北海道青少年スポーツセンターの建設等、総合的な競技施設の整備について配慮すべきである。

(3) 野幌森林公園の整備について

北海道百年を記念して、札幌市近郊に、自然性の豊かな森林緑地を永久に保存するため、道立自然公園野幌森林公園の指定をみたが、この趣旨に沿うよう次の事項について逐次整備をはかるべきである。

1 森林の造成

公園区域内には相当の未立木地があるので、すみやかに森林の造成に着手すること。

2 本公園には、水資源に見るべきものがないので、水資源の開発と、保護対策を検討し、その有効適正な利用をはかること。

3 記念塔、開拓記念館は、完成後直ちに広く一般に利用させるため、この周辺に駐車場、休憩舎、広場、歩道などの利便施設を整備すること。

以上の3項目を全会一致決定いたしました次第でありますので道政執行に当たっては本件を強く推進されるよう要望する次第であります。

なお、北海道百年記念行事も終了し、記念施設の建設も進められ、本委員会は一応の目的を達したのでありますが、野幌森林公園の整備、美術館の設置、青少年健全育成

施設の整備の促進をはかるためには、専門的な立場から関係常任委員会の活動にまつ方がより効果的であるとの結論に達し、本委員会は、本日をもって終了すべきものと決定した次第であります。

以上が本委員会設置以来の調査概要であります。詳細につきましては、お手許に配付の報告書により御承知いたしたいと存ずる次第であります。

最後に、42年7月、本委員会設置以来、今日までの長期間にわたり、委員各位におかれましては、終始御熱心に調査に当たられた次第でありまして、その御労苦に対しましては、衷心より感謝と敬意を表する次第であります。

以上はなほ簡単ではありますが私の報告を終わります。

○12月26日 午前10時55分開議、諸般の報告の後、日程第

1 石炭対策に関する緊急質問を議題とし、渡部(五)(自民)、山下(社会)、武藤(社会)、高橋(敏)(公明)、木南(共産)の各議員より、石炭対策に関し発言の通告があり、順次これを許可することに決定の後、

渡部(五)議員(自民)から、石炭鉱業審議会の答申に関連して、知事は総体的に答申をどう評価し、どう受けとめているか、石炭の生産規模の位置付けがないが、高い位置付けを中央に対し働きかけることの見解、炭鉱保安体制の整備、現行の中小炭鉱保安専用機器に対する補助制度を大手炭鉱にも適用することの考え方、近代化資金枠の拡大等資金対策、道独自で措置できる炭住改良事業などを継続実施することの見解、生活館等を含む労働環境改善の推進方策、安定補給金の上積みと債務保証制度の改善に対する見解、各地域の立地条件に合致した産炭地振興方策をとるなど幅広い対策に対する見解、産炭地市町村に対する行財政対策に関し、市町村の境界を越えた広域的な施策、地方交付税、地方債等の優遇措置を国に対し働きかけることの見解、地元中小商工業者に対する融資、移転対策、石炭関係の私鉄について輸送減等による特別措置および石炭産業と同様の自後対策に対する所信、今回の石炭答申に対する知事の中央に働きかける決意等について質問、知事から答弁、つぎに

山下議員(社会)から、石炭鉱業審議会の答申内容に関し、基本方針で「一般炭についても石炭火力発電所の存在を前提として考えれば電力需要などを中心としてなお相当量の需要を期待できる。」となつているが、これに対する道内の現状と知事の所信、今回の答申により明春から地すべりの終閉山を誘発するおそれがあり、これに反対することの所見および道の具体的対処方針、終閉山の円滑化に対する考え方、石炭鉱業の合理化と労使間の協力関係の樹立に対する考え方と協力関係実現の可否、財源の確保とその使用の効率化ならびに負担の公平化について、石炭対策特別会計の存続期限を3カ年延長のみとしかふれられていないが、この答申の意味と評

価、答申の基本方針の中に保安対策、労務者確保対策が言及されていないが知事の所信、今回の答申に対する産炭地知事として取り組む基本的姿勢等について質問、議事進行の都合により、午後零時26分休憩、午後3時16分再開、休憩前の質問について山下議員から発言の一部訂正申し出があり、異議なくこれを許可することに決定の後、知事から休憩前の山下議員の質問に対し答弁、山下議員から再質問、知事から答弁、つぎに、

武藤議員(社会)から、知事の石炭政策に関し、石炭政策失敗の原因、知事独自の石炭政策を持つことの見解、終閉山の深刻度合いに対する受けとめ方、保安器具に対する道費助成、保安施設に対する融資方途、災害防止基金制度の創設に対する見解、労働力の確保について道が転換策を考え指導する考え方および若年労働力確保のため、産炭地における高等工業学校に対し道費助成を行なうことの見解、産炭地の再開発計画を検討する意思、中核企業の誘致と道の出資の意思、産炭地市町村財政対策に対する所信、道立福祉センター、道立復職センターの設置に対する見解、生活保護費等地方負担を全額国庫負担とする考え方、今後の産炭地住民福祉対策、石炭関係私鉄の実態把握と道の融資方途、石炭の効果的政策の樹立と不安動揺を解消するための機関設置ならびに産炭地振興課の設置等執行体制の強化に対する所信、産炭地における教育諸経費の負担軽減および小、中学校の学級編制と教職員定数について特別の配慮を行なう意思、生活指導員の配置と奨学資金制度の充実、育英会資金枠の拡大に対する教育長の所信等について質問、あらかじめ会議時間を延長、知事、副知事（三枝、那須）、教育長から答弁、武藤議員から要望があり、つぎに

高橋(鉦)議員(公明)から、道独自の石炭再建築と国の施策との格差是正、石炭鉱業にかわる中核企業誘致に力を注ぐ考え、社会不安の解消等民生安定対策、労務者確保対策、憂慮される高齢者の滞留についての今後の就職対策等について質問、知事から答弁、つぎに

木南議員(共産)から、答申の本質をどのようにとらえているか、道総合開発との関係、原子力発電所建設の考え方と反対する意思、知事独自の保安対策をもち、国に働きかけることの所信、エネルギー産業全体からみて、真に石炭再建を願うならば、人民的な統制の民主的管理方式を積極的に国に対し働きかけることの見解等について質問、知事から答弁、木南議員から要望があり、議事進行の都合により、午後5時52分休憩、午後7時16分再開、諸般の報告の後、日程に追加し、特別委員の補欠選任の件を議題とし、津川総合開発調査特別委員(民社)の辞任許可に伴う後任に朝日議員(自民)を、田谷石炭対策特別委員(自民)の辞任許可に伴う後任に湯川議員(社会)をそれぞれ補欠選任することに決定、つぎに日程に追加し、意見案第11号（石炭対策に関する要望意見書）を議

題とし、説明および委員会付託を省略の後、異議なく原案のとおり可決、以上で今期定例会に付議された案件中、報告第1号を除きすべてを議了、岩本議長から閉会のあいさつがあつて、午後7時20分閉会。

決議・意見書

決議案第1号

(深山和園君外13人提出
43.12.25原案可決)

総合開発調査特別委員会調査経費に関する決議

総合開発調査特別委員会の調査経費は、昭和43年3月30日決議の額を通じ、昭和43年度中600万円以内とする。

(理 由)

総合開発に関する調査経費について、既定の額では不足を生ずるので、増額しようとするものである。

決議案第2号

(福島新太郎君外14人提出
43.12.25原案可決)

石炭対策特別委員会調査経費に関する決議

石炭対策特別委員会の調査経費は、昭和43年3月30日決議の額を通じ、昭和43年度中550万円以内とする。

(理 由)

石炭対策に関する調査経費について既定の額では不足を生ずるので増額しようとするものである。

決議案第3号

(中山信一郎君外16人提出
43.12.25原案可決)

札幌オリンピック冬季大会特別委員会調査経費に関する決議

札幌オリンピック冬季大会特別委員会の調査経費は、昭和43年3月31日決議の額を通じ、昭和43年度中300万円以内とする。

(理 由)

札幌オリンピック冬季大会に関する経費について既定の額では不足を生ずるので増額しようとするものである。

決議案第4号

(杉本栄一君外11人提出
43.12.25原案可決)

北方領土対策特別委員会調査経費に関する決議

北方領土対策特別委員会の調査経費は、昭和43年3月30日決議の額を通じ、昭和43年度中300万円以内とする。

(理 由)

北方領土に関する調査経費について既定の額では不足を生ずるので、増額しようとするものである。

意見案第1号

(湯田倉治君外12人提出
43.12.25原案可決)

失業保険法改正に関する要望意見書

政府においては、失業保険法の改正を検討中と聞くが、本法の改正に当たっては、気象条件に強く支配される本道

の特殊事情を十分勘案の上、本道産業の振興及び民生安定に支障を来たさないよう特段の配意を要望する。

(理 由)

本道の建設業、農林水産業及び食料品製造業等については、冬期間の事業遂行はきわめて困難であり、このような条件のもとにおいて、北海道総合開発計画の推進をはかるためには、季節労働力の確保が不可欠の要因となっている。

今回の失業保険法の改正に当たっては、労働力不足時代に即応する失業保険制度の今後の方向づけがなされてはいるが、本道における約24万人の季節労働者の実情から、受給資格の規制並びに冬期間事業継続が困難であり、一時的休業を余儀なくされる産業の実態からして、さらに経済的負担のかかるような内容の場合は、必要労働力の確保がきわめて困難となるおそれがあり、ひいては本道の産業発展に重大な影響を及ぼすこととなるので、冬期間における事業の継続実施を可能とする強力な諸対策を講ぜられるとともに、本法の改正に当たっては、本道の特殊事情を十分勘案の上、善処されるよう特段の配意を要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
大蔵大臣
労働大臣
建設大臣
農林大臣
北海道開発庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通(国会には請願書として提出する)。

意見案第2号

(渡部勇雄君外11人提出
43.12.25原案可決)

北海道製材業構造改善事業の推進に関する要望意見書

北海道製材業の安定のため、過剰設備の廃業買取資金について、国費を助成されるよう要望する。

(理 由)

北海道の製材業は、昭和29年に発生した15号台風の被害木処理のため、国策にそつて協力してきたが、その結果、製材工場の急増をみ、木材資源の減少とともに近年、特に過当競争が顕著となっている。

この現状に対処し、業界においては、昭和40年製材工業組合を結成し、昭和42年8月「中小企業近代化資金等助成法」に基づき、国の承認をうけて過剰設備の廃棄を目的とする「製材業構造改善事業」を実施し、その実現のため鋭意努力を傾けているところである。

しかしながら、本事業の達成をはかるためには、転廃

業者の廃棄設備を買取らなければその実効を期することができない実情にある。

このため、農林省においては、昭和44年度予算要求のなかに「製材業構造改善事業補助金」を計上しているが、北海道製材業安定のため、これが予算確保について特段の配慮を強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
大蔵大臣
農林大臣
北海道開発庁長官
衆議院議長
参議院議長
各通(国会には請願書として提出する。)

意見案第3号

(渡部勇雄君外11人提出)
43.12.25原案可決

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の改善に関する要望意見書

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に關し、昭和44年度以降、次の点について改善をはかられるよう要望する。

記

1 学級編制の標準の改訂についての措置

- (1) 同学年の児童または生徒を1の学級に編制する場合の児童または生徒の数の標準を引き下げること。
- (2) 2以上の学年の児童または生徒を1の学級に編制する場合の児童または生徒の数の標準を引き下げること。

2 教職員定数の標準の改訂についての措置

- (1) 5学級以下の小学校の校長に相当する定数の算定方式を、本校総数に1を乗じて得た数とすること。
- (2) 小学校においても専科教員を配置できるよう措置すること。
- (3) 中学校において、もつばら生徒指導を担当する教員を配置できるよう措置すること。
- (4) 養護教員及び事務職員定数の算定方式を改善すること。

(理 由)

義務教育諸学校における教職員定数配置のいかんは、義務教育進展上重要な影響を与えるものである。

本道においては、へき地、産炭地等の教育困難地域が多く、加えて小規模校が多数を占めている実態にあるので、義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の改善に当たっては、頭書の諸点を十分考慮され措置されるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
大蔵大臣
自治大臣
文部大臣
衆議院議長
参議院議長
各通(国会には請願書として提出する。)

意見案第4号

(岩田徳治君外12人提出)
43.12.25原案可決

保健所職員設置費補助金存続に関する要望意見書

見書

国は、昭和44年度の予算編成に当たり、保健所の職員設置費補助の打切りを行なうやに報道されている。しかし、保健所は国民の健康を確保するための公衆衛生行政に関する基本的機構であり、その財政的責任は当然国が分担すべきものである。

よつて、国においては、現行どおり保健所職員設置費補助金を存続せられるよう要望する。

(理 由)

公衆衛生の向上及び増進に努めることは憲法の要請する国の責務でありこれを推進するため地方における基本的機構として保健所が設置されているが、最近、特に公衆衛生に関する行政需要は増大の傾向にあり、これに因應するためには、保健所職員の確保が最も重要な課題となつている。

よつて国においては、現行どおり保健所職員設置費補助金を存続されるよう強く要望するものである。
右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
大蔵大臣
厚生大臣
衆議院議長
参議院議長
各通(国会には請願書として提出する。)

意見案第5号

(岩田徳治君外12人提出)
43.12.25原案可決

児童福祉関係事業費の制度の存続に関する要望意見書

国は、昭和44年度の予算編成に当たり、保育所措置費の国庫負担率を引き下げ及び特別保育事業等補助金を地方交付税交付金へ移行又は廃止するやに報道されているが、このような措置が実施されれば、今後、充実を緊要とする本道の児童福祉行政を大きく後退せしめる結果となるので、従来どおり現行制度を存続せられるよう要望する。

(理 由)

1 保育所措置費の国庫負担率の存続について

保育所の運営は、未来をになう児童を健全に育成す

る国家的事業であり、現行の8割国庫負担は、国の責務と考えられるが、この国庫負担率が引き下げられた場合現在、計画的に進められている保育所整備年次計画の達成が妨げられるのみならず苦しい保育所財政をさらに悪化させ、児童の処遇等保育の質的内容を極度に低下させるおそれがある。

2 特別保育事業等補助金の存続について

本道は、人口密度が稀薄で、過疎地帯が多いため、常設保育所の設置が困難なことがあいまつて、これらの地域における特別保育事業は、住民福祉に密着したものととなっている。

しかるに、本道の実情に即した特別保育事業に対する補助を打ち切り、地方交付税交付金に移行することは、その存在意義を薄める結果となり、保育所事業の発展を阻害することになる。

3 保母修学資金補助金等の存続について

保母修学資金補助制度は辺地の多い本道において、保母を確保し、又は保母としてより優秀な人材を求めうえにきわめて大きな意義を持つているが、本制度が廃止された場合、保母の確保が困難となり、福祉施設の運営、ひいては、今後の社会福祉行政に大きな支障を及ぼすことになる。

よつて、国においては、児童福祉関係事業費の国庫負担制度を存続されるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
大蔵大臣
厚生大臣
衆議院議長
参議院議長

各通(国会には請願書として提出する。)

意見案第6号

(神部俊郎君外11人提出)
43.12.25原案可決

地方財政の強化に関する要望意見書

国は、地方財政に余裕あるとの見方から国庫補助率の引き下げ、国鉄納付金の減額等について検討しているようであるが、地方行政の実態にかんがみ、現行制度を堅持せられるよう強く要望する。

(理 由)

1 地域開発立法に基づく補助率かさ上げ等の諸措置は、国土の均衡ある発展を促進する必要から特に講ぜられているものであり、現下の社会経済情勢にかんがみるときこれら制度はさらに存続強化する必要があるもので、いやくも補助率の引き下げ等を行なうことのないよう配慮せられたいこと。

2 地方における公衆衛生の向上、増進のため設置されている保健所及び都道府県が国と協同して行なう農業

に関する普及事業として設けられている農業改良普及所等に係る職員設置費補助金については、国と地方公共団体相互の責任とその負担において推進すべきものであるので、一方的にこれを廃止することのないよう配慮せられたいこと。

3 昭和41年度において国債発行に伴う地方財源の不足を補うために発行された特別事業債に対する償還交付金制度の廃止は、元来国が補てんすべきものを地方債をもつて充当したものであり、したがって現行どおりの措置を継続するよう配慮せられたいこと。

4 国鉄納付金制度は、固定資産税制度の一環をなすものとして創設されたものであり民間の鉄軌道施設及び他の公公有資産等との負担の均衡からしても、また、市町村財政に与える影響からみてもこれを減額することのないよう配慮せられたいこと。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
大蔵大臣
自治大臣
農林大臣
文部大臣
運輸大臣
建設大臣
総理府総務長官
北海道開発庁長官
日本国有鉄道総裁
衆議院議長
参議院議長

各通(国会には請願書として提出する。)

意見案第7号

(神部俊郎君外11人提出)
43.12.25原案可決

バス路線確保に関する要望意見書

人口の過疎化等に伴い、住民生活にきわめて大きな影響をもつバス路線で、不採算性のため休廃止を余儀なくされるものが続出している実情にあるので、公共性の強いへん地等におけるバス路線維持のため、その運行費等に対し、国庫補助の措置を講ぜられるよう要望する。

(理 由)

本道のへん地等におけるバス路線の休廃止は、現在46路線(内廃止路線)に達しており、その住民生活に与える影響は甚大であるので、公共性の強いバス路線の維持確保のため、その運行費、車両購入費等に対し国庫補助の制度を確立されるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
自治大臣
大蔵大臣
運輸大臣
北海道開発庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通(国会には請願書として提出する。)

意見案第8号 (堀田毅君外12人提出)
43.12.25原案可決

加工原料乳生産者補給金等に関する要望意見書

加工原料乳生産者補給制度運用の如何は、わが国における生乳及び乳牛資源の主要生産地として期待されている北海道の酪農の安定的拡大にきわめて重大な影響を及ぼすものと考えられるので、当面、昭和44年度予算編成に当たっては、特に左記事項につき配慮されるよう強く要望する。

記

- 1 本道の生乳生産の増大に対処し、加工原料乳の全量を補給金の対象とし、全額国費をもつて措置されたい。
- 2 本道の酪農は、なお、生産基盤が脆弱であり、安定供給を期するため、基盤整備並びに資金制度に対し、抜本的な措置を講ぜられたい。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣
大蔵大臣
農林大臣
衆議院議長
参議院議長

各通(国会には請願書として提出する。)

意見案第9号 (堀田毅君外12人提出)
43.12.25原案可決

食糧管理制度に関する要望意見書

本道の米作が国内食糧基地として重要度をたかめつつあり、しかも、食糧管理制度の堅持は農業経営安定のため不可欠の要件にして国の総合農政確立の支柱であることを強く認識のうえ、左記につき特段の措置を講ぜられるよう強く要望する。

記

- 1 食糧管理制度については、国民主食の確保と国民経済の安定をはかるため現行食糧管理制度を堅持されたい。
- 2 米の主要供給地としての本道の地域分担を明確にされたい。
- 3 米価の決定に当つては、米穀の再生産を確保し、米作農家の経済安定をはかるに十分に適合する価格とされたい。
- 4 近代的米作経営の適地となつた本道の作付転換は受け

入れ難いので、あらかじめ配慮されたい。

5 米の需要拡大の方途について検討を進められたい。
右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣
大蔵大臣
農林大臣
衆議院議長
参議院議長

各通(国会には請願書として提出する。)

意見案第10号 (神部俊郎君外11人提出)
43.12.25原案可決

たばこ消費税制度に関する要望意見書

現行たばこ消費税制度を存続するよう要望する。

(理 由)

昭和44年度より、国の財政の安定確保を目的として、現在のたばこ専売納付金制度をたばこ消費税制度に切替えようとしている。かりに、これが実施されれば、現在のたばこ消費税制度が地方譲与税方式に変わり、地方自治体の自主独立財源を減少せしめ、地方財政の弾力性を失うことは明らかである。

よつて、譲与税方式をとらないこと並びに現行税率による税収の確保をはかることを強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣
大蔵大臣
自治大臣
北海道開発庁長官
日本専売公社総裁
衆議院議長
参議院議長

各通(国会には請願書、行政庁以外は陳情書とする。)

意見案第11号 (福島新太郎君外14人提出)
43.12.26原案可決

石炭対策に関する要望意見書

石炭鉱業審議会においては、昭和43年12月25日石炭対策に関する答申を行なつたが、その答申は厳しい内容をもつものであり、本道の石炭鉱業並びに産炭地域の社会経済に及ぼす影響は非常に大きく、道民に深刻な不安を与えている。

かかる大幅な縮小撤退は絶対容認できないので、石炭鉱業の再建と産炭地の安定をはかるため、次の諸点につき特段の措置を講ぜられるよう強く要望する。

記

- 1 本道の石炭鉱業は、炭量、炭質、稼行条件等有利な諸

条件に恵まれているので、積極的な対策を講ずることによつて、現行出炭規模が維持されるよう特段の配慮をされたい。

- 2 石炭鉱業の労働力不足は深刻な状況にあり石炭鉱業再建に重大な影響をあたえている実情にかんがみ、労働力の確保、定着のため、労働条件の改善福祉対策並びに環境の整備等について積極的な措置を講ずるよう特段の配慮をされたい。
- 3 炭鉱災害発生の実情に鑑み、保安確保のため監督指導体制の強化をはかるとともに、保安施設の整備、保安技術の開発、普及並びに保安教育の徹底等特段の配慮をされたい。
- 4 中小炭鉱対策として、安定補給金の増額並びに資金の確保につき特段の措置をされたい。
- 5 本道の産炭地域の実情を考慮し、産業振興対策、地方財政対策、私鉄対策並びに教育対策等産炭地域振興諸対策の強化につき特段の措置をされたい。
- 6 今次答申に基づく再建策が実施されるまでの期間閉山、合理化縮小等の事態が発生しないよう特段の配意をされたい。

右地方自治法第99条第3項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
大蔵大臣
通商産業大臣
運輸大臣
文部大臣
労働大臣
自治大臣
厚生大臣
北海道開発庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通(国会には請願書として提出す)
る。

議会運営委員会

○12月3日 午後4時37分、議会運営委員会室において開議、午後4時42分散会、委員長 伊藤 作一 (自民)

- ① 第4回定例会の招集日を12月14日とすることを了承。
- ② 総務部長から、第4回定例会提出予定案件についての説明を聴取。
- ③ 定例会のスケジュールについては次回委員会において協議することに決定。

○12月11日 午後4時55分、議会運営委員会室において開議、午後5時8分散会、委員長 伊藤 作一 (自民)

第4回定例会のスケジュールは12月14日提案説明、15日休会、16日代表質問並びに一般質問、17、18日一般質問、終結後、予算、決算両特別委員会を設置、19日から21日まで予算委員会審査、22日休日、23日意見調整、本会議をもつことに決定。

○12月13日 午後4時55分、議会運営委員会室において開議、午後5時8分散会、委員長 伊藤 作一 (自民)

- ① 総務部長から、第4回定例会提出議案についての説明を聴取。
- ② 石炭鉱業審議会の答申がでた時点で会期等のもち方について協議することを了承。
- ③ 決算特別委員会の設置は、予算特別委員会と同様18日に行なうこととし、委員構成は、24人とすることを確認。

④ 代表および一般質問の通告期限は14日正午までとすることを了承。

○12月14日 午後5時42分、議会運営委員会室において開議、午後5時49分散会、委員長 伊藤 作一 (自民)

- ① 提出議案のうち、議案第16号(北海道農業改良普及所条例の一部を改正する条例案)については今回提案を見合せたことに伴う一部議案番号の変更を了承。
- ② 本日の本会議の議事は、日程第1会議録署名議員の指定、日程第2会期決定の件は、12月14日から23日まで10日間とする。日程第3議案第1号ないし第25号および報告第1号は、知事の提案説明を聴取する。日程第4請願第162号は、これを石炭対策特別委員会に付託する。そのあと申し出があり、教育長から、道立岩

内高校の火災について報告を受ける。以上の順序で進めることに決定。

○12月16日 午後9時39分、議会運営委員会室において開議、午後9時41分散会、委員長 伊藤 作一（自民）

総務部長から、給与改定および在籍専従関係条例案件に関する団交の経過等について説明を聴取の後、本日の本会議は、延会することとした。

○12月17日 午後零時15分、議会運営委員会室において開議、午後1時16分散会、委員長 伊藤 作一（自民）

- ① 給与案件を分離提案することについて各委員間で意見の交換があつた後、異議なくそのことを了承。
- ② 在籍専従関係案件の取り扱いについては、五者会議を発足させ、随時協議することを確認。
- ③ 本日の本会議は、日程第1議案第26号ないし第39号を議題とし、知事提案説明後、今まで提出されている案件を一括して代表質問2人を行なうことに決定。

○12月19日 午前11時10分、議会運営委員会室において開議、午後11時59分散会、委員長 伊藤 作一（自民）

- ① 議事の都合により、午前11時11分休憩、午後1時23分再開、各会派から、会期延長、石炭問題および在籍専従関係案件の問題について、それぞれ意見の交換があつた後、本日の本会議は、残りの一般質問4人を行なうことに決定して午後1時45分休憩、午後11時56分再開。
- ② 委員長から、五者会議の協議経過ならびに理事会において緊急協議の結果について報告があり、異議なくこれを了承。

○12月20日 午後11時16分、議会運営委員会室において開議、午後11時20分散会、委員長 伊藤 作一（自民）

- ① 委員長から、在籍専従関係条例案の取り扱いに関する五者会議の協議経過および結果（本日提案の上、知事説明を聴取し、今後、議会の審議の中で慎重審査を行ない誠意をもつて解決する。）について報告があり、異議なくこれを了承。
- ② 再開後の本会議は、先づ日程第1議案第1号ないし第39号および報告第1号を議題とし、笠島議員（社会）の動議により、予算および決算両特別委員会を設置し、議長指名により委員の選任を行ない関係議案を付託、次に日程第2議案第40号を上程し、知事説明の後、これは直ちに総務委員会に付託、次いで日程第3会期延長の件を議題とし、12月24日から25日まで2日

間延長、各委員会議案審査のため21日まで休会、(22日休日) 23日再開することを決める。以上の順序で進めることに決定。

○12月23日 午前11時33分、議会運営委員会室において開議、午前11時37分散会、委員長 伊藤 作一（自民）

本日の本会議の議事は、先づ日程第1議案第24号を議題とし、予算特別委員長報告(2分間)の後、起立採決を行なう、日程第2北海道職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案等の一部訂正を求める件は、知事説明後、申し出のとおり訂正することを承認、最後に各委員会付託議案審査のため12月24日1日間休会、25日再開することをきめる。以上の順序で進めることに決定。

○12月25日 午後10時7分、議会運営委員会室において開議、午後10時27分散会、委員長 伊藤 作一（自民）

本日の本会議の議事について、日程第1議案第1号ないし第10号、第26号ないし第38号については予算特別委員長報告後、討論を省略し、議案第1号ないし第10号、第27号ないし第38号は起立採決、他は簡易採決、日程第2議案第11号ないし第15号、第17号ないし第23号、第39号および第40号については、各常任、特別委員長報告後、議案第12号、第14号、第15号、第20号、第22号、第39号および第40号は起立採決、残余の議案は簡易採決、日程第3議案第16号については、委員会付託を省略し起立採決による。日程第4議案第25号についても委員会付託を省略し、起立採決による。日程第5北海道百年記念事業推進調査の件については、委員長報告後、本日をもつて調査終了とすることを決める。日程第6選挙管理委員会委員および同補充員の選挙については、議長から指名推選の方法により各4人を選任する、日程第7議案第1号ないし第4号は、説明および委員会付託を省略後、簡易採決による。日程第8意見案第1号ないし第10号は、説明および委員会付託省略後、簡易採決、日程第9請願第186号は、これを総合開発調査特別委員会に付託し、併せて閉会中の継続審査に付する。日程第10請願、陳情審査の件は、委員長報告省略後、請願第133号、第142号は起立採決、残余の請願、陳情は委員会決定のとおり簡易採決により決定、ついで決算特別委員長から申し出の報告第1号を次の議会まで閉会中継続審査に付することを議決の後、日程第11会期延長の件を議題とし、石炭対策諸問題審議のため、12月26日、1日間延長して散会する。以上の順序によることを決定。

○12月26日 午前10時29分、議会運営委員会室において開議、午後6時25分散会、委員長 伊藤 作一

(自民)

- ① 本日の本会議は、日程第1石炭対策に関する緊急質問、渡部(五)議員(自民)、山下議員(社会)、武藤議員(社会)、高橋(鮎)議員(公明)、木南議員(共産)の順序で行なうことに決定、午前10時34分休憩、午後6時18分再開。
- ② 事務局長から、公正クラブから会派解消届けがあつた旨を報告。
- ③ 再開後の本会議は、日程に追加し、特別委員の補欠選任、これは、津川総合開発調査特別委員および田谷石炭対策特別委員の辞任申し出許可に伴う後任に朝日議員(自民)および湯田議員(社会)を補欠選任する、つぎに日程に追加し、石炭対策に関する要望意見書を上程、最後に議長の閉会あいさつ、以上の順序で議事を進めることに決定。

常任委員会

総務委員会

○12月3日 午前11時20分、第5委員会室において開議、午後零時54分散会、委員長 神部 俊郎(自民)

一般議事

- ① 青木委員(社会)から、日本国有鉄道納付金の存続、地方税の確保、警察施設の整備および交通安全施設の充実強化、公務員の住宅手当創設、寒冷地手当の改善および郵政省地方貯金局の存続に関する中央折衝の経過について、村本(三)委員(社会)から、他府県における地方財政制度および交通安全施設ならびに公害対策状況調査の経過について、それぞれ報告があり、異議なくこれを了承。

- ② 企画部長から、地域暖房公社に対する出資後の経過ならびに南十勝合理化澱粉工場の廃液問題について説明の後、

青木委員(社会)から、常任監査役では道の発言権は少ないと思うが、今後発言できうる立場とすることの見解および道職員を派遣した基本的な目的、廃液問題に関し、12月1日休業、2日操業とすれば水利権は許可されず、操業できないのではないかと、水利権等は遡及して自動延長するという基本政策で公害の指導をすることの有無

等について質疑および意見があり、総務部長、企画部長から答弁。

- ③ 地方交付税等に関する中央折衝を引き続き実施することとし、派遣時期、派遣委員については委員長に一任することに決定。

- ④ 池島委員(社会)から、道警の公安捜査隊の発足に関し、公安捜査隊を作つた根拠、指揮命令系統、隊員に対し、張り込み、尾行、接触、内偵等の調査を行なわせるのかどうか、公安捜査隊の全国的状況、70年安保をめぐる事前に国民の行動を察知し抑制することが任務でないか、

青木委員(社会)から、歳末取り締り期間中における犯罪発生状況、広域犯罪に対する措置、小暴力事犯の軽視と冬休み期間中の青少年の補導体制、移動交番の対策

等について質疑、道警 警備部長、同防犯 部長から答弁。

○12月13日 午後2時6分、第5委員会室において開議、午後2時36分散会、委員長 神部 俊郎(自民)

一 般 議 事

- ① 総務部長および財政課長から、第4回定例会提出予定案件について説明の後、

青木委員(社会)から、家畜保健衛生所条例の改正について地元と円満に話し合いをしたかどうか、自治研修所の新設条例提案の有無、高等学校の土地取得については今後計画的に行なうのかどうか、農業改良普及所条例の一部改正は地元と完全に話し合いがついたか

等について質疑、総務部長から答弁。

- ② 明14日札幌市内における歳末警戒状況を調査することに決定。

○12月17日 午後零時18分、第5委員会室において開議、
午後零時22分散会、委員長 神部 俊郎(自民)

一 般 議 事

総務部次長(浅井)から、追加提出案件についての説明を聴取。

○12月23日 午後2時13分、第5委員会室において開議、
午後3時51分散会、委員長 神部 俊郎(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第12号(北海道議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案)を議題とし、総務部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ② 議案第13号(北海道職員等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案)を議題とし、総務部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ③ 議案第19号(北海道立自治講習所条例を廃止する条例案)を議題とし、総務部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ④ 議案第21号(財産の取得に関する件)を議題とし、総務部長から説明を聴取の後、

青木委員(社会)から、札幌医科大学整備計画の状況、札幌市から土地の割愛要請があるが、これの収支計算の内容と金銭の持ち出し、旧グランド用地を有償で譲渡する意思と金額、財政秩序を正しくし、財産処分を判然とさせるため、本件を撤回する意思の有無、

竹内委員(社会)から、一般市町村の利便の考慮方等について質疑および意見があり、総務部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ⑤ 議案第40号(地方公務員法等の一部の規定の適用に伴う関係条例の整備に関する条例案)を議題とし、総務部長から説明を聴取の後、

池島委員(社会)から、新在籍専従制度施行に関する公務員制度審議会の政府に対する申し入れについて知事の理解度、教職員等から理解を得られないことについて知事の裁量で条例を提案することはILO精神に反し、慣行を切り下げるものでないかこれに対する部長の見解、自治省通達の拘束力、職員団体と交渉中にも拘らず、提案し議決しなければならないと判断した理由および他府県の状況、ユネスコの教員の地位に関する協定と条例との関連、有給休暇の申し入れがあつた場合の措置、職員団体の業務にもつばらに従事する職員に関する条例を廃止した場合の実質的権利の変更にに対する見解

等について質疑、総務部長から答弁。

○12月24日 午後1時42分、第5委員会室において開議、
午後5時51分散会、委員長 神部 俊郎(自民)

付託案件の審査

議案第40号を議題とし、昨日に引き続き質疑を続行、総務部長から昨日の池島委員の質疑に対する答弁保留部分について答弁があつた後、

池島委員(社会)から、条例案第1条ないし第3条以外は労働条件を否定し、組合の了解を得ないで提案しているがその理由、公務員が常時組合活動を行なう場合職務を免除される考え方、組合休暇の根拠、人事委員会が登録、非登録等を規約で定める範囲と規制する理由、「当該職員団体の業務と認められるもの」の意味および組合内部介入の懸念性ならびにILO条約上このような措置はできないと考えるがこれに対する部長の見解、組合休暇期間について職員団体と話し合いの上決めることの見解および北海道の面積広大に対する考慮方、市町村教職員に対し組合休暇をあたえる機関、

竹内委員(社会)から、上部団体に対する考え方、当該団体に関係のない業務の教示方、

野村委員(公明)から、休暇問題に対する市町村教委の理解度、本条例施行による労使間の混乱および父兄動揺の招来ならびに今後の見通しと具体策等について質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁、午後3時23分休憩、午後5時50分再開し直ちに散会。

○12月25日 午後1時48分、第5委員会室において開議、
午後10時58分散会、委員長 神部 俊郎(自民)

付託案件の審査

議案第40号を議題とし、これに対する質疑を続行、池島委員(社会)から、交渉および交渉のための予備

交渉は組合休暇とするのかどうか、組合員の福利厚生に対する委員の参画の有無、苦情処理を執務時間中に行なうこととする従来の見解に対する考え方、現在関係組合が交渉している段階であり、条例施行を配慮することの見解、教員の関係については全道的に統一したものとするべきであり、このままでは賛意を表し難い等について質疑および意見があり、総務部長から答弁があつて質疑を終結、意見調整のため、午後2時12分休憩、午後10時53分再開、委員長から理事会における意見調整の結果について報告の後、異議なく修正議決することに決定、委員長報告については、委員長に一任することとした。

請願、陳情の審査

請 願

第171号 地方税における青色専従者完全給与制を昭和44年分より実施の件（外1件）
（採択）

陳 情

第137号 地方税における青色専従者完全給与制を昭和44年分より実施の件（外4件）
（採択）

残余の請願、陳情については、いずれも閉会中継続審査とすることに決定。

一 般 議 事

- ① 地方財政の強化、バス路線確保、タバコ消費税制度の3件について要望意見書を発議することに決定。
- ② 地方行政制度に対する対策の件ほか2件を閉会中継続調査とすることに決定。
- ③ 44年度国費予算に関する中央折衝を実施することとし、派遣時期および派遣委員については委員長に一任することに決定。

厚 生 委 員 会

○12月3日 午前10時45分、第9委員会室において開議、午前11時35分散会、委員長 岩田 徳治（自民）

一 般 議 事

- ① 委員長から、他県における民生、衛生事情調査経過について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 衛生部長から、米ぬか油の検査結果について説明を聴取の後、
合坪委員（社会）から、製品返送による業界への影響、毒性がない旨の表示および業界と一体となつて周知徹底方を行なうことの見解について質疑、衛生部長から答弁。
- ③ 佐藤（八）委員（自民）から、第2期総合開発計画にお

ける老人ホーム建設計画の中間実績に関し、進捗率が低いことに対する考え方および対処方策について質疑および要望があり、民生部長から答弁。

○12月13日 午前11時7分、第9委員会室において開議、午前11時52分散会、委員長 岩田 徳治（自民）

一 般 議 事

- ① 民生部長および衛生部長から、昭和43年第4回定例会提案予定案件について説明を聴取。
- ② 民生部長から、厚生年金会館について説明を聴取の後、
佐藤（八）委員（自民）から、設置場所について質疑、民生部長から答弁。
- ③ 民生部長および衛生部長から、北海道児童福祉審議会の答申について説明を聴取。
- ④ 水島委員（社会）から、赤痢の発生に関し、対策を講じているにも拘わらず新患が発生しているが、抗生物質等の薬を容易に入手できるなど注意が行き届かないのではないかと、素人療法および薬の自由販売の弊害等医療行政に対する厳格化、食品管理上の欠陥、適確な指導に対する見解について質疑および意見があり、衛生部長から答弁。

○12月24日 午後1時51分、第9委員会室において開議、午後2時16分散会、委員長 岩田 徳治（自民）

付託案件の審査

- ① 議案第18号（北海道精神薄弱者総合援護施設条例の一部を改正する条例案）を議題とし、民生部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第23号（損害賠償の額の決定に関する件）を議題とし、衛生部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定、付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

請願、陳情の審査

請 願

- 第156号 長期療養患者に対する冬期見舞金品支給の件（採択）
第157号 生活困窮者に対する越年援護の件（保留）

陳 情

- 第142号 越年生活保障金支給の件（採択）
残余の請願、陳情はなお精査を要するものとし、閉会中継続審査とすることに決定。

一 般 議 事

- ① 合坪委員(社会)から、明年度厚生省関係予算で保健所職員費1,055名分が交付税に繰り入れられる事実の有無、保育事業関係補助8割を5割に、また特別保育事業が交付税となるとということの事実等について質疑および意見があり、民生部長および衛生部長から答弁。
- ② 委員長から、児童福祉関係事業費の国庫負担制度に関する件および保健所職員設置補助存続に関する件について委員全員の発議により要望意見書を提出することについてはかり、異議なくそのことに決定、要望意見書の文案については委員長に一任することとした。
- ③ 昭和44年度厚生省関係予算中央折衝を12月下旬及び1月上旬に実施することについてはかり、異議なくそのことに決定。
- ④ 公衆衛生ならびに環境衛生促進の件および社会福祉施設整備拡充の件を閉会中継続調査とすることを議長に申し出ることをはかり、異議なくそのことに決定。

商工労働委員会

○12月10日 午前11時25分、第2委員会室において開議、
午後2時55分散会、委員長 湯田 倉治(社会)

一般議事

- ① 労働部長から、高卒者および女子に対する職業訓練の進め方に関する道職業訓練審議会の答申について説明を聴取の後、
笠島委員(社会)から、答申から本報告まで時日が遅れた理由と今後の留意方について質疑および要望があり、労働部長から答弁。
- ② 労働部長から、中小企業労働福祉施設整備資金の融資状況について説明を聴取の後、
笠島委員(社会)から、予算額と融資決定額、若年労働者独身アパートに対する考え方、貸付の方法、予託額、金利、返済方法等本制度の内容、今後の予算増および制度の普及に対する努力方について質疑、意見および要望があり、労働部長から答弁。
- ③ 労働部長から、労災リハビリテーションおよび労働安全衛生センター設置の現状と経過について説明を聴取の後、
笠島委員(社会)から、労災リハビリセンターに関し、労働省の要求内容と構想および見通し、本施設設置に対する道の姿勢と設置場所に対する道の見解等、委員長から、労働省の要求している具体的内容の入手方について質疑、意見および要望があり、労働部長から

答弁、議事進行の都合により午後零時18分休憩(休憩中、設置場所について各委員から意見の交換を行なった。)、午後零時30分再開し、委員長から設置場所に関し関係団体と十分打ち合せしたい旨を述べ、議事進行の都合により午後零時31分休憩、午後1時40分再開。

- ④ 商工部長から、年末金融の実施状況について説明。
- ⑤ 商工部長から、原子力発電の調査地点について説明を聴取の後、
高橋(俊)委員(社会)から、道、通産局、北電の3者連けいの不徹底とその明確化および北電社長の発言の意図と社長の釈明の内容、原子力発電に対する電発との関連、
笠島委員(社会)から、報道が誤りならば訂正させる考え、経済性に対する見解、道に対する協力性と道の主体性、奈井江の火力発電所に対する動き、3者連けいの現状と見とおし、
川合委員(社会)から、道南を優位とする根拠、委員長から、電力会社の再編等情勢の早期報告方について質疑、意見および要望があり、商工部長および工業課長から答弁、委員長から応答。
- ⑥ 商工部長、労働部長および企業局長から、第4回定例会提出予定案件についてそれぞれ説明を聴取の後、
笠島委員(社会)から、年末手当つなぎ融資に関し、41年から拓銀の利率が変わった理由と資金運用部資金の利率格差の負担機関について質疑、労働部長から答弁。
- ⑦ 高橋(俊)委員(社会)から、サハリン等の天然ガスのパイプ輸送に関し、産炭地の道としての受けとめ方と対処の方法、
笠島委員(社会)から、オリンピック施設に対する労働力確保に関し、その計画と展望について質疑および意見があり、商工部長および労働部長から答弁。

本日聴取した陳情

労災リハビリテーション作業所の誘致について
美 唄 市 長
美唄労災病院長
全道道地本委員長

○12月25日 午後1時50分、第2委員会室において開議、
午後2時5分散会、委員長 湯田 倉治(社会)

請願、陳情の審査

請 願

- 第123号 室蘭市に港湾労働者福祉センター設置の件 (採択)
第154号 労働福祉保養所センター設立の件 (採択)

- 第159号 失業保険法の改正に関する件 (採択)
 第160号 労災リハビリテーションセンター設置の件 (採択)
 第161号 安全、衛生サービスセンター設置の件 (採択)

なお、残余の請願については、閉会中継続審査の扱いとすることに決定。

一般議事

- ① 委員長から、さきの委員会において理事会に一任された原子力発電所建設地点に関する北電社長発言について、社長と会見の経過を報告、異議なくこれを了承。
- ② 失業保険法改正に関する要望意見書に関し、配付の案文により発議することについては、異議なくそのことに決定。
- ③ 明年度国費予算ならびに失業保険法改正の要望に関する中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定、派遣委員、日程等については、委員長に一任することとした。
- ④ 中小企業振興対策の件ほか2件について閉会中継続調査の扱いとすることについては、異議なくそのことに決定。

農務委員会

○12月3日 午前10時33分、第7委員会室において開議、
 午前11時16分散会、委員長 堀田 毅(自民)

請願、陳情の審査

請願

- 第134号 大規模牧野の施設改善並びに事故牛に対する損害補償の件 (保留)
 第135号 北海道における被買収者に対する報償金是正の件 (保留)

一般議事

- ① 農務部長から、農地等取得資金貸付条件の改正について説明を聴取の後、
 朝日委員(自民)から、既借入者が再度借り受けできることの有無
 について質疑、農務部長から答弁。
- ② 農民年金制度創設および明年度国費予算に関する中央折衝を実施することに決定、派遣時期、派遣委員等については委員長に一任することとした。
- ③ 小堀委員(社会)から、てん菜の生産見込量と1工場当たりの原料、農家負債整理の現況資料の提出方、
 笠井委員(社会)から、食管問題に対する道の姿勢、今年度の農産物特に米、てん菜、豆、でん粉、乳製品

等生産のすう勢、現在までの輸入の状態と全国的な需給のバランスに関する資料の提出方、

亀井委員(社会)から、農業機械による傷害事故の支庁別発生状況資料の調査方

等について質疑、意見および要求があり、農務部長から答弁。

○12月24日 午前11時56分、第7委員会室において開議、
 午後1時36分散会、委員長 堀田 毅(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第17号(北海道家畜保健衛生所条例の一部を改正する条例案)を議題とし、農務部長から説明の後、
 山崎委員(自民)から、統合に伴う職員の人事面の待遇に対する配慮
 について質疑および要望、農務部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第39号(北海道農業改良普及所条例の一部を改正する条例案)を議題とし、農務部長から説明の後、
 新村委員(社会)から、広域化に伴う旅費、需用費の大幅な増額措置、職員住宅に対する方策、機動力整備の進め方、普及職員設置費補助制度の存続に対する積極的な取り組み方
 について質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ③ 付託案件に対する委員長報告について、理事会協議の結果、つぎの意見を挿入する扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

意見

- 1 広域化を進めるに当たり、地元の農民ならびに関係諸機関との連携を密にし、その意思を十分尊重して行なうこと。
- 2 普及所運営費の増額について
 運営費は、従来、市町村、農業団体から多額の協力費を得て運営されている。普及事業として国および道費をもつて措置すべき経費については、その責任においてこれを措置すべきこと。
- 3 機動力の整備強化
 広域化に伴い機動力の整備強化が計られなければ、事実上普及事業は後退する。したがつて、今後、機動力の整備強化に努力すること。
- 4 普及所に事務職員を配置すること。
 最近、普及所の補助事務費が増大して、本来の普及活動に支障をきたしている。事務職員の配置を行ない、普及員の効率的な活動を助長すること。
- 5 住宅対策について

普及員の住宅は、市町村営住宅もしくは一般借家等を活用している現状で、きわめて不安定である。

普及員住宅の整備をはかること。

6 普及職員の待遇改善について

普及事業に優秀な人材を積極的に登用できるよう、格付け基準を引き上げる等の措置により、普及職員の待遇を改善すること。

7 研修の強化について

専門技術員の配置とも関連して、技術研修あるいは運営管理の研修等を行なうこと。

8 生活改良普及員の増員について

生活改良普及事業は、農村の生活改善にきわめて重大である。したがって、生活改良普及員の増員に努力すること。

一般議事

① さきに実施した農民年金制度の創設および国費予算等要望に関する中央折衝の経過について、報告書により報告、異議なくこれを了承。

② 農務部長から、昭和43年度北海道地方競馬特別会計にかかる弾力条項の適用についての説明を聴取。

③ さきの委員会において要求のあつた農作業による事故調査結果および農家負債整理対策実施要領に関する資料の提出があつた旨を報告の後、

亀井委員(社会)から、農作業事故調査に関し、労災保険適用者との関連、具体的調査の必要性、農業機械に対する安全基準ないしメーカーに対する安全維持要請の必要性

について質疑および意見があり、農産園芸課長から答弁。

④ 明年度国費予算等要望に関する中央折衝の実施についてばかり、異議なくそのことに決定、実施時期、派遣委員については、委員長に一任することとした。

⑤ 三上委員(自民)から、生乳生産の伸びに伴う予算、認定数量等に対する見解、44年度の生産の伸びのは握方、48年までの生乳生産見込みに基づく工場配置の資料、

奥野(善)委員(自民)から、食管理制度に関するその後の情報および折衝の進め方と要望意見書の発議、

新村委員(社会)から、農業に対する明確な考え方と政府への反映、食肉行政に関する行政管理庁の改善勧告に対する改善案の成案時期、乳用雄仔牛の価格安定対策設置の考え方と肉の冷蔵施設の必要性について質疑、意見、要望および要求があり、農務部長から答弁、要望意見については理事会で協議することとした。

⑥ 請願、陳情について、今後付託予定のものを含め閉会中継続審査の扱いとすることならびに寒地農業確立対策に関する件について閉会中継続調査の扱いとする

ことについてはかり、異議なくそのことに決定。

建設委員会

○12月2日 午後1時24分、第4委員会室において開議、
午後1時49分散会、委員長 池田 金助(自民)

一般議事

① 委員長から、さきに実施した道路、治水および住宅事業促進のための中央折衝ならびに各県における建設事情調査の概要について、報告書により報告、異議なくこれを了承。

② 道営第3団地の実地調査を本日の委員会終了後実施することをばかり、異議なくそのことに決定。

③ 建築部長から、札幌冬季オリンピック村の建設について説明の後、

井口委員(社会)から、建設促進上の問題点の解消時期と具体的な解消方法

について質疑、建築部長から答弁。

本日聴取した陳情

北海道防寒住宅等促進法の一部改正について

北海道木材協会副会長

○12月13日 午後2時35分、第4委員会室において開議、
午後3時49分散会、委員長 池田 金助(自民)

請願、陳情の審査

請願

第81号 中富良野町ベベルイ川旧河川敷地払い下げの件 (取り下げ)

第133号 道営住宅不均衡是正に伴う家賃値上げの中止または延期の件 (不採択)

陳情

第99号 道営団地建設誘致の件 (不採択)

一般議事

① 建築部長から、道営住宅家賃不均衡是正に伴うその後の経過について説明を聴取の後、

井口委員(社会)から、誠意をもつて精神的な修繕の実施、住民に対する執行態度の改善等について意見があつた。

② 土木部長から、第4回定例会提案予定案件について説明。

③ 井口委員(社会)から、建設業対策推進に対する中間答申ならびに建設業法改正案の情勢に関連し、道の業者の実態からみた考え方、通年施工に対する業界の指導に対する考え方と調査研究の必要性、実態に立つた労働者不足に対する方策、責任施工の具体策、共同化、近代化に対する検討と対策が道行政の上でどのように

進められているか、設計書形式をそろえることの可能性、関係部との連携いと積極的推進、

渡辺(浩)委員(社会)から、責任施工等本道の実態からきめ細かい配慮方ならびに農地開拓部等との連携について質疑、意見および要望があり、土木部長、管理課長および建築部長から答弁。

○12月25日 午後2時17分、第4委員会室において開議、
午後2時24分散会、委員長 池田 金助(自民)

付託案件の審査

議案第20号(空港整備事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件)を議題とし、土木部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

- ① 付託の請願、陳情についていずれもこれを閉会中継続審査の扱いにすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 委員長から、地方道整備促進の件ほか3件を閉会中継続調査とすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 明年度建設関係開発予算の中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定、派遣委員、日程等については委員長に一任することとした。

農地開拓委員会

○12月3日 午前11時35分、第3委員会室において開議、
午前11時40分散会、委員長 山田 勲(社会)

請願、陳情の審査

請願

第127号 石狩南部酪農用地開発改良地域調査実施の件 (保留)

一般議事

- ① 木南委員(共産)から、さきに実施した開拓営農振興の要望に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承。
- ② 44年度農地開拓関係国費予算に関する中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定、派遣委員および日程については、委員長に一任することとした。
- ③ 木南委員(共産)から、根釧パイロットに関する資料について要求。

本日聴取した陳情

畑地帯総合基盤整備事業拡充強化について

北海道寒地農業確立対策促進連絡協議会

会長代理

○12月25日 午後1時、第3委員会室において開議、午後
1時29分散会、委員長 山田 勲(社会)

付託案件の審査

- ① 議案第11号(北海道営営農用水事業分担金徴収条例案)を議題とし、農地開拓部長から説明の後、木南委員(共産)から、減免措置の方法について質疑、農地開拓部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第15号(北海道有補償財産の譲与に関する条例の一部を改正する条例案)を議題とし、農地開拓部長から説明の後、木南委員(共産)から、反対の意見があつて挙手採決に入り、挙手多数(共産反対)にて原案のとおり可決することに決定、付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

- ① 佐々木(豊)副委員長(自民)から、44年度農地開拓関係国費予算要望に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承。
- ② 農地開拓事業推進の件および土地改良事業推進の件を閉会中継続調査の扱いとすることならびに残余の請願について閉会中継続審査の扱いとすることについては、異議なくそのことに決定。
- ③ 44年度農地開拓関係国費予算要望に関する中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定、派遣委員および日程については、委員長に一任することとした。
- ④ 木南委員(共産)から、根釧パイロットファーム事業の現在までの概要について質疑、農地開拓部長から答弁。

水産委員会

○12月6日 午前11時12分、第6委員会室において開議、
午後2時8分散会、委員長 中松 英二(自民)

一般議事

- ① 水産部長から、厚岸水産物検査事務所におけるコンブ商標不正行使被疑事件の概要および措置対策に対する説明ならびに遺憾の意思表明があつた後、五十嵐委員(公正)から、漁連のマーク入りダンボール注文の経過について質疑、水産経済課長から答弁。
- ② 水産部長から、太平洋7トン未満小型サケ・マス流

し網漁業の漁船大型化等規制措置改善問題について説明を聴取の後、

松浦委員(自民)から、大型化することに対する部長の理解度、船員設備の改善に伴う漁船大型化に対する農林省通達の趣旨、画一的な基準にすることは是非と裏作等の配慮方、道が14.99トンの型で指導してきた理由および将来の大型化に対する考え方等について質疑、意見および要望があり、水産部長から答弁。

- ③ 奥野(一)委員(社会)から、専管水域設定問題に関し、その経過と考え方ならびに今後の方向、外国船が民間の漁船に被害を与えているが損害請求の有無と漁業共済対象の見通し、余市の魚雷艇基地設置に関する新聞報道に関し、設置された場合の漁業に与える影響および事前調査に対する考え等について質疑、意見および要望があり、水産部長から答弁。

- ④ 松浦委員(自民)から、エトロフ海域における安全操業に関連して、たらはえなわ漁業の転換対策、だ捕漁船員の問題に関し、自殺した船員と負傷した船員の救済方法、だ捕漁船員に対する見舞金がソ連と韓国との場合で異つている理由、船員法の改正に際し、実情に見合ったものに改正するよう要請方ならびに船舶職員法改正に対する道の態度、

原委員(社会)から、ソ連ニシン輸入問題に関し、加工連の一本化に対する現状把握状況と今後の見通し、輸入量4,500トンに対する適量の良否と増量により沿岸に与える影響、ニシン輸入事業団の構成とその背景、道と事業団の関係の有無、ニシン輸入の交渉窓口と道産品輸出品目、陸上げと販売の差益を道漁連が3%、事業団が5%取っているがこの手数料と消費者価格との関連性、差益金の使途内容の明示、差益金運用委員会に対する道の指導と監査状況、

大内委員(自民)から、水産物輸入増加の全国的すう勢の中で消費者のためにならない状態はどの程度続くのか、部長の見解、加工連の一本化と漁連の方向、

五十嵐委員(公正ク)から、道漁連を窓口とするソ連ニシン輸入方式に対する今後の指導と差益金の取り扱い、

阿部(恵)委員(自民)から、冷凍すりみの生産方法に関する適正な指導、道の特許権を帯有している工場に対し、一貫した規格を推進することの見解、価格調整対策に関し、滞貨融資に対する考え方、漁港整備に関し、道担整備費の拡大に対する考え方

等について質疑、意見および要望があり、水産部長、水産経済課長から答弁。

○12月25日 午前11時2分、第6委員会室において開議、午

前11時25分散会、委員長 中松 英二(自民)

請願、陳情の審査

請 願

第151号 太平洋小型サケ・マス流し網漁業基本対策の件 (採択)

第153号 タラバガニ刺し網漁業許可の件(採択)
残余の請願、陳情はいずれも閉会中継続審査とすることに決定。

一 般 議 事

- ① 沿岸漁家振興対策の件を閉会中継続調査とすることに決定。
② 水産部長から、昭和44年度水産関係主要国費予算要求の概要について説明を聴取。
③ 昭和44年度水産関係国費予算に関する中央折衝を実施することとし、派遣時期、派遣委員については委員長に一任することに決定。

文教林務委員会

○12月7日 午前11時5分、第10委員会室において開議、
午後1時20分散会、委員長 渡部 勇雄(社会)

一 般 議 事

- ① 委員長から、さきに実施した昭和44年度公園管理費等国費予算に関する中央折衝の経過について報告書により報告、異議なくこれを了承。
② 林務部長から、過日の林業試験場長等の勤務に関する新聞報道に関し、事実調査の経過と措置ならびに北海道木材化学機に対する出資に関し、その後の経過についての説明を聴取。
③ 教育長から、さる12月4日発生した岩内高校の火災状況およびその措置等について説明および陳謝があつた後、

西尾委員(自民)から、管理体制の徹底と防火体制に対する十分な予算化、

山下委員(社会)から、木造校舍解消の必要性について質疑、意見および要望があり、教育長から答弁。

- ④ 委員長から、さきの委員会で要求のあつた10.8斗争に関する資料の提出があつた旨を報告。
⑤ 教育長から、44年度高校適正配置計画について説明を聴取の後、

杉本(省)委員(社会)から、美唄工業高校の土木科を減じた理由および家政科を減じた場合の措置、再編計画の基本方針、学級定員を地域ごとに調整する考え、教育の質を向上させるための措置の必要性、

高田委員(社会)から、地元との話し合いの状況、私

立と公立高校の3年間の負担格差の資料、英語科と体育科を新設した考え方、高校間口減が教育水準にもたらす功罪、紋別北高校の水産製造科の減と沿岸漁業後継者養成との関連、

高橋(辰)委員(自民)から、将来の展望にたつた学科配置、高校再編成および多様化に対応する課を新設する考え、語学教育を郡部に及ぼすよう検討方、

西尾委員(自民)から、定時制教育および女子生活科の将来に対する考え、

田中委員(自民)から、間口減を今後継続する考えか、過密、過疎等の地域実情の考慮方、

山下委員(社会)から、計画を修正する余地について質疑、意見および要望があり、教育長および財務課長から答弁。

- ⑥ 44年度文教関係国費予算にかかる中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定、派遣委員、日程等については、委員長に一任することとした。

本日聴取した陳情

岩内高等学校火災復旧について

岩内高等学校PTA代表

高校適正配置計画反対について

美瑛市ほか6市町議会各代表

○12月13日 午後1時43分、第10委員会室において開議、午後2時35分散会、委員長 渡部 勇雄(社会)

一般議事

- ① 新谷副委員長(自民)から、さきに実施した44年度文林関係国費予算にかかる中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承。

- ② 委員長から、さきの委員会において要求のあつた43年度公立、私立別生徒納付金に関する資料の提出があつた旨を報告。

- ③ 教育長および林務部長から、第4回定例会提出予定案件について説明を聴取の後、

杉本(省)委員(社会)から、さきの予算特別委で答弁のあつた水産高校実習船にかかるその後の協議検討の状況と今回提案予定の修理費との関連について質疑、教育長から答弁。

- ④ 林委員(自民)から、10.8斗争に関し、処分内申をしない市町村教委数の前年との比較とこれに対する措置、内申未提出の理由と措置の内容、内申未了地教委にかかる教職員の賃金カット状況、賃金カットができない事例の有無と制度上改正する考え、教員採用にあたり、教育大卒業者の扱いに対する見解と大衆団交に応ずることの是非、年末斗争の交渉に対する今後の考え方、

高田委員(社会)から、教員採用に関し、教育大卒業

生を優先させる必要性和採用需給の見通しに関する話し合いの有無

について質疑、意見および要望があり、教育長から答弁。

○12月25日 午後1時、第10委員会室において開議、午後1時55分散会、委員長 渡部 勇雄(社会)

付託案件の審査

議案第14号(北海道立学校設置条例の一部を改正する条例案)を議題とし、教育長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告については、委員長に一任することとした。

請願、陳情の審査

請願

第142号 北海道恵庭南高等学校に保健体育科設置の件 (採択)

第185号 義務教育学校標準定数法の改正促進の件 (採択)

なお、残余の請願、陳情については、今後付託予定のものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることををはかり、異議なくそのことに決定。

一般議事

- ① 学校施設設備の整備促進の件および林産業の近代化促進の件を閉会中継続調査の扱いとすることについては、異議なくそのことに決定。

- ② 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の改善に関する要望意見書ならびに北海道製材業構造改善事業の推進に関する要望意見書について、配付の文案どおり発議することをはかり、異議なくそのことに決定。

- ③ 44年度文教林務関係国費予算に関する中央折衝については、異議なくそのことに決定、派遣委員および日程等については、正副委員長に一任することとした。

特 別 委 員 会

総合開発調査特別委員会

○12月12日 午前11時10分、第8委員会室において開議、午後零時27分散会、委員長 深山 和園(自民)

① さきに実施した他県における開発事情等の調査概要について、報告書により報告、異議なくこれを了承。

② 企画部長から、次期道総合開発計画の策定について説明を聴取の後、

青木委員(社会)から、北海道総合開発委員会の法律上の解釈、諮問の内容および委員委嘱の方針ならびに新全総計画のブロック別計画との調整の必要性等、

村本(政)委員(社会)から、委員の委嘱と諮問事項の関連、策定すべき計画の骨子を示して諮問する必要性、道開発に対する国の評価、

改発委員(社会)から、知事の考え方を明示せず諮問していることの見解、

時田委員(社会)から、計画策定を諮問することの是非、

大石委員(社会)から、委員選任に当たり、地域開発、過密、過疎のための地理的配分を考慮していない理由と十分な配慮方

について質疑、意見および要望があり、計画第一課長および企画部長から答弁。

③ 村本(政)委員(社会)から、釧路西港に関する現況と予算編成までに解決する見通し

について質疑、企画部長から答弁。

○12月25日 午後零時25分、第8委員会室において開議、午後1時13分散会、委員長 深山 和園(自民)

請願、陳情の審査

請 願

第 62 号 函館本線(長万部、小樽間)輸送力強化の件 (採択)

第 95 号 北十勝線鉄道建設促進の件 (採択)

第 138 号 国鉄標準線廃止反対の件 (採択)

第 139 号 国鉄岩内線の存続の件 (採択)

陳 情

第 116 号 石狩湾新港の早期実現の件 (採択)

なお、残余の請願、陳情については、今後付託予定のものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることについてははかり、異議なくそのことに決定。

その他の議事

① 企画部長から、44年度国の予算編成および開発予算の見通しについての説明を聴取。

② 明年度開発予算折衝の実施についてははかり、異議なくそのことに決定、日程および派遣委員等については、委員長に一任することとした。

③ 本委員会の調査経費について既定額に不足を生ずるので、今回 100 万円を増額する決議案を提出することについてははかり、異議なくそのことに決定。

④ 青木委員(社会)から、中央折衝事項は、国鉄赤字路線だけでなく、バス路線を含めて行なう考えについて質疑および意見があり、企画部長から答弁、委員長から応答。

石炭対策特別委員会

○12月2日 午後2時14分、第8委員会室において開議、午後2時20分散会、委員長 福島 新太郎(自民)

① 川合委員(社会)から、石炭対策全国道県議会連絡協議会および石炭関係6団体代表者会議の経過と概要について報告、異議なくこれを了承。

② 石炭関係6団体役員連絡会議の出席についてははかり、異議なくそのことに決定、派遣委員については、委員長に一任することとした。

○12月25日 午後1時40分、第8委員会室において開議、午後1時45分散会、委員長 福島 新太郎(自民)

請願、陳情の審査

請 願

第 162 号 北星炭鉱災害に対する融資の件(採択)

なお、残余の陳情については、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

北海道百年記念事業特別委員会

○12月12日 午後2時48分、第8委員会室において小委員会を開議、午後3時3分閉会、小委員長 松尾 三良(自民)

① 小委員長から、小委員会に付託された案件に対しつぎの意見(小委員長報告参照)を付すこととし、本委員会に対する小委員長報告については委員長に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

② 小委員会に付託された調査事項についてそれぞれ結論を得られたので、小委員会の調査活動を本日終了することをはかり、異議なくそのことに決定。

③ 小委員長から小委員会の調査終了についてあいさつがあつた。

○12月25日 午後零時2分、第8委員会室において開議、午後零時29分閉会、委員長 伊藤 弘(自民)

付託案件の審査

議案第22号(工事請負契約の締結に関する件)を議題とし、総務部長から説明を聴取の後、

道下委員(社会)から、6億6,000万円は建設工事の全部かどうか

について質疑、総務部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定、付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

その他の議事

- ① 総務部長から、百年記念事業事務局の機構改革についての説明を聴取。
- ② 総務部長から、百年記念事業の事業経過についての説明を聴取。
- ③ 松尾小委員長(自民)から、野幌森林公園の整備等に関する調査の経過と結果について報告、異議なくこれを了承。ついで、小委員会の調査結果を本委員会の意見とすることについては、異議なくそのことに決定。
- ④ 本委員会の所管事務調査については、その調査目的が達成されたので、本日をもつて調査終了することをはかり、異議なくそのことに決定。
- ⑤ 委員長から、本委員会の調査終了に伴うあいさつがあつた。

札幌オリンピック冬季大会特別委員会

○12月23日 午後零時13分、第3委員会室において開議、午後零時38分散会、委員長 中山 信一郎(自民)

- ① オリンピック対策室長から、43年度競技施設建設計況ならびにオリンピック冬季大会関連道路事業について説明を聴取の後、
奈良委員(自民)から、関連事業の市関係分進ちよく率が低いことの懸念性、
笠島委員(社会)から、土地買収の状況および路線ごとの進ちよく率の調査方、有料道路の見通し、
村本(政)委員(社会)から、算定基準に関する国、道、市の方式の統一化および補償事務の折衝期間の迅速化に対する努力、危険状態の場合の恵庭岳へのう回路について質疑、意見および要望があり、オリンピック対策室長から答弁。
- ② オリンピック関係明年度予算に関する中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定、派遣委員、日程については、委員長に一任することとした。

- ③ 請願第64号について、閉会中継続審査の扱いとすることについては、異議なくそのことに決定。

北方領土対策特別委員会

○12月25日 午後2時28分、第8委員会室において開議、午後2時47分散会、委員長 杉本 栄一(自民)

- ① 委員長および竹内副委員長(社会)から、北方問題に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承。
- ② 総務部長から、明年度北方関係予算等について説明を聴取の後、
松浦委員(自民)および五十嵐委員(公正ク)から、北方地域における旧漁業権補償問題に関する水産庁係官の発言について質疑、意見および要望があり、水産部長から答弁、ついで、委員長から、水産庁に対し発言の真意を確認し、訂正方要請することについては、異議なくそのことに決定。
- ③ 阿部(文)委員(自民)から、北方問題に関する特殊法人設立要望に対する行政官理庁および道の見解について質疑、領対本部長から答弁。
- ④ 委員長から、明年度北方関係国費予算にかかる中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定、派遣委員、日程については、委員長に一任することとした。
- ⑤ 委員長から、委員会の調査経費について、既定経費に不足を生ずるので、今回100万円を増額し、本年度中合計300万円とする決議案を提出することについては、異議なくそのことに決定。

予算特別委員会

○12月20日 午後11時47分、特別委員会室において開議、午後11時59分散会、委員長 青木 力(社会)

正副委員長の互選

- ① 石畑臨時委員長(自民)から、委員長の互選については、高橋(正)委員(自民)の動議により指名推せんの方法により、青木委員(社会)を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法については、野中委員(社会)の動議により指名推せんの方法により、石林委員(自民)を副委員長に選出。
- ③ 本委員会運営について各派代表者による協議のため、午後11時53分休憩、午後11時56分再開、休憩中協議の結果、審査日程は議案第24号(全国自治宝くじ発売額の範囲の変更に関する件)を先議すること、他の

案件は配付の日程案のとおりとすること、質疑の方法は通告の形式により一括してこれを行なうこと、なお、一問一答を行なう場合は委員長に申し出ること、発言の順位は本会議における一般質問の例によること等についてはかり、異議なくそのことに決定。

- ④ 本委員会の運営については、自民2名、社会2名、公正ク1名計5名の理事を選び、その協議により行なうことについてはかり、異議なくそのことに決定、理事には、自民党から高橋(正)委員および東委員、社会党から小堀委員および野中委員、公正クラブから五十嵐委員をそれぞれ選任。

○12月21日 午前11時6分、特別委員会室において開議、午後3時47分散会、委員長 青木 力(社会)

- ① 委員長から、委員席について現在着席のとおりとすることについてはかり、異議なくそのことに決定。
②、議案第24号(全国自治宝くじ発売額の範囲の変更に関する件)を議題とし、原案のとおり可決することについてはかり、異議なくそのことに決定、委員長報告については、委員長に一任することとした。
③ 委員長から、木南議員(共産)の本委員会の出席および公安委員会所管に対する発言の申し出について、通告の委員質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。
④ 公安委員会所管に対する質疑に入り、

野中委員(社会)から、(1)凶悪犯罪の捜査に関し、七飯町のタクシー運転手射殺事件など凶悪犯罪が連続発生しているが未解決が多い原因、初動捜査の基本的指導と訓練の方策、都市集中に伴う周辺警察の弱体化に対する整備等の強化および連携、応援体制、捜査員の感覚、技術の向上を図る方策、七飯のタクシー事件の現場鑑識で凶器の誤認があつた具体的理由と解決のための方法、札幌の会社社長殺人事件で現場到達の遅れた原因と機動力の運用の現状と到達時間の迅速化、(2)公安捜査隊に関し、捜査隊の有無、デモ等の事前規制の有無、思想調査と民主的権利を抑圧するおそれ等について、

木南議員(共産)から、公安警備要領改正に関し、全国135万人につき、48項目の基礎調査をしたときが、道内における事実の有無について質疑、意見および要望があり、道警本部長および刑事部長から答弁、午後零時休憩、午後零時3分再開し、道警本部長から休憩前の木南議員の質疑に対し補足答弁の後、木南議員(共産)から要望があつて、公安委員会所管に対する質疑を終結、議事進行の都合により、午後零時5分休憩、午後1時5分再開。

- ⑤ 水産部所管に対する質疑に入り、

杉本(省)委員(社会)から、日本海沿岸振興対策に関し、平磯の浅海増殖の成果と今後の継続並びに拡大に対する見解、(2)漁港に関し、中核漁港の拡張により影響を受ける周辺地域の舟揚場または舟調の施設の整備に対する考え、(3)日本海沿海州のいか漁に関し、大型船による操業に対する考え方と規制の必要性に対する見解等について、

小堀委員(社会)から、(1)底びき禁止区域の拡大に関し、底びき漁船による沿岸漁業に与える被害の調査内容、被害のは握方法、過去3年間の違反件数および提出資料との食い違い、密漁と違反の相違点、オホーツク沿岸の取り締まり状況と違反船に対する措置および沿岸漁民に対する補償状況、法的罰則が実態と即応するかどうか、禁止区域を拡大して魚族の保護を図る考え、(2)漁業権に関し、譲渡や売買ができるか、事実があつたときの措置、(3)さけ定置の免許に関し、斜里町における紛争の事実、調停を図る意思、資源養殖に関し、結氷による被害に対し、新しい方法を開発する考え、(5)厚岸水検の事件に関し、最終結論と検査体制の欠陥等について(関連して、亀井委員(社会)から、斜里海区調整に関し、白紙委任状をとつた行為の妥当性とそれまでの経過、出願資格の適否と地元の範囲および適当と判断した時機の適否、海区漁業調整委員会の機能上の適否ならびに積極的な解決の努力について)質疑、意見および要望があり、水産部長および漁業調整課長から答弁があつて、水産部所管に対する質疑を終結、理事者交替のため午後3時13分休憩、午後3時16分再開。

- ⑥ 委員長から、木南議員(共産)の本委員会の出席および建築部所管に対する発言の申し出について、通告の質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。
⑦ 建築部所管に対する質疑に入り、

村本(三)委員(社会)から、悪徳不動産業者対策に関し、不動産業者の許可の基準と方法、許可時の調査確認の方法、刑事罰を受けていながら許可されている者に対する考え方とその責任、刑事事件として取り扱われているものの措置、人員配置上からの指導に対する見解、会社が取り引き停止中、個人の形で行なっているものや仲介の形をとっているものに対する見解と十分な体制の強化について、

木南議員(共産)から、道営住宅家賃の値上げに関し、11月分の新旧家賃の納入割合、全道労協との話し合いの内容、全道公営住宅入居者協議会の存在の了知と今後同協議会と話し合う用意の有無および接触する職員に対する指導について

質疑、意見および要望があり、建築部長から答弁があつて、建築部所管に対する質疑を終結。

○12月23日 午前10時35分、特別委員会室において開議、
午後5時51分散会、委員長 青木 力(社会)

① 林務部所管に対する質疑に入り、

杉本(省)委員(社会)から、(1)造林の現状に関し、労働力の流出、林地の農地化などによる需給率の具体的傾向と見通し、苗木の安定供給のための調整措置、民有林のカラマツ幼苗生産事業の実績、(2)野そ被害に関し、長期展望に立つた基本的考え方と長期防除対策の必要性等について

質疑および意見があり、林務部長から答弁があつて、林務部所管に対する質疑を終結、本会議開会の都合により、午前10時59分休憩、午後1時30分再開。

② 農務部および土木部所管に対する質疑に入り、

村本(三)委員(社会)から、(1)農協金融のあり方に関し、都市近郊農協が金融に偏重していることに対する見解、監査を中央会に委せている中で道の指導体制と不正事件発生に対する見解、農協と株式会社との性格の相違点、都市近郊農協が本来業務以外に融資している事実と適否、特に不動産業務を行なっていることおよび組合長が当該会社の社長を兼ねていることに対する見解および措置、(2)河川敷地に関し、民有地との境界線が不明確なものに対する対処内容と占有権の主張に対する措置、係争中のものに対する取り組み方、河川敷地の使用許可の基準と使用者の既得権に対する考え方、耕作者と農地法との関連、敷地内の無届け建築物と工作物に対する見解と解決策、渚滑川の借地権者の明示と紛争解決の目途および河川敷地としての立証の可能性と係争にいたつた道の責任等、(3)砂利採取に関し、砂利採取許可の基本的方針、河川の維持管理上および他産業に及ぼす影響に対する考慮、採取業務主任者の資格に対する見解、組合に入れない零細企業者に対する援助策、砂利採取規制の窓口、許可量以上の採取等違反者に対する措置、(4)除雪対策に関し、豪雪地域の対策と道路規制等の方途、通学路除雪に対する市町村との話し合いと指導の方法および前向きな努力方、(5)通年雇用に関し、取り組みの実態と結果、今後国へ働きかける姿勢等について(関連して、小堀委員(社会)から、渚滑川河川敷地に関し、個人登記済みに対する対処の姿勢、主張の具体的方法、未解決のまま第三者に貸付していることの見解、図面と登記の優先性、抗議の手段と河川用地として守る方法、道が訴訟を起こす考えについて)

質疑、意見および要望があり、農務部長、土木部長および河川課長から答弁があつて、農務部および土木部所管に対する質疑を終結、理事者交替のため午後3時10分休憩、午後3時13分再開。

③ 農地開拓部所管に対する質疑に入り、

小堀委員(社会)から、開拓行政の一般農政への移行に関し道路等基盤整備事業の45年打ち切りに対する措置、未利用地開発の必要性和団体所有、増反など分類別予測面積、離農者耕地の基礎資料、利用可能地の基本的な把握の必要性、開拓パイロット事業の基準面積、大蔵原案の未利用地開発事業費の積算基礎と妥当性、基盤整備の遅れを取り戻す施策、畑作地振興の大綱の有無、資金融資の今後の見通しと信用保証に対する改善策、開拓者負債のは握状況と離農者の減免等条件緩和の必要性、開拓農協の指導と合併に対する考え方、一般農政移行の場合、開拓営農指導員、開拓保健婦の措置について

質疑および意見があり、農地開拓部長から答弁があつて、農地開拓部所管に対する質疑を終結、理事者交替のため午後4時15分休憩、午後4時23分再開。

④ 企画部所管に対する質疑に入り、

影山委員(社会)から、過疎対策に関し、本道の過疎現象に対する認識と総合的対策の必要性、過疎に対する国の見解と全国的動向、道総合開発上の考え方、集落再編成に対する見解、山村振興法による施策の効果、従来の辺地対策の再検討の必要性、人口減少率別の地域および過疎の定義と基準、過疎地域の実態調査の必要性、過疎協議会に参加の有無、3期計画策定上過疎対策の位置づけと方向、第一次産業の人口流出防止策と人口流出の追跡調査の有無、業種、態様別にみた集落再編の指導計画と具体的な資金制度を考える必要性、山村振興法による地域指定が遅れている理由と目標年次まで達成できる可能性、産炭地新産都市として除外されているものの救済方法、過疎に対する道の機構、体制の整備、強化の必要性について

質疑、意見および要望があり、企画部長から答弁があつて、企画部所管に対する質疑を終結。

○12月24日 午前10時25分、特別委員会室において開議、
午後5時23分散会、委員長 青木 力(社会)

① 委員長から、野村議員(公明)および木南議員(共産)の本委員会の出席および衛生部所管に対する発言の申し出について、通告の委員質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

② 民生部および衛生部所管に対する質疑に入り、

村本(三)委員(社会)から、生活保護に関し、物価上昇による生活保護措置の矛盾点の有無と基準の妥当性ならびに農業資産、テレビ等に対する考え方と指導体制、子供の教育費に対する考え方と生活保護法の基準で工専を認めていない理由、勤労意欲向上のための指導方針、基準の引き上げおよび自立更生のための努力について、

山元委員(自民)から、北後志共同し尿処理場建設に関し、当初申請を取り下げた時日と理由、今回受理した時日と厚生省への送付日、松前と福島間の紛争の措置内容、道が解決の場を作る考えおよび指導の時期と方法について、

大方委員(社会)から、(1)伝染病予防対策に関し、赤痢を軽視する傾向に対する見解と末端における受けとめ方、原因究明の不徹底とその責任、悪徳業者に対する今後の対応策、予防法の根本的近代化の必要性、(2)と畜検査業務に関し、検査手数料の算定基礎と妥当性および是正の必要性、解体技術者の高齢化に対する見解と処遇の向上方、と場の合理化等の考え、(3)共同処理場に関し、清掃法上の手続、国庫補助手続による設置箇所の事前確認、汚濁水の海中投棄等施設基準の必要性、海流の方向の食い違いに対する考え方等について、

野村議員(公明)から、(1)道立病院の医療従事者に関し、道立病院の医師の配置状況と不足数に対する今後の見通し、看護婦の深夜勤務における待遇および定員とその適否、(2)救急医療に関し、対策の現況と見通し、頭部外傷患者に対する施設と道立病院増設の考え等について、

木南議員(共産)から、(1)赤痢対策に関し、小樽手宮保育所の施設上の欠陥と根本的環境衛生対策の必要性、保育の現状に対する見解と特別な対策、(2)保健婦に関し、削減方針に対する所見、精神衛生相談員の補充に対する見解、市町村国保保健婦、開拓保健婦などの格差を調整する必要性等について
質疑、意見および要望があり、民生部長および衛生部長から答弁があつて、民生部および衛生部所管に対する質疑を終結、議事進行の都合により午後零時51分休憩、午後2時30分再開。

③ 委員長から、昨日の小堀委員の質疑に対する答弁に関し、土木部長から配付のとおり一部訂正の申し出があつた旨の報告があり、申し出のとおり決することにについては、異議なくそのことに決定、小堀委員(社会)から前向きの措置方について要望があつた。

④ 教育委員会所管に対する質疑に入り、

水島委員(社会)から、朝食をとらない児童に関し、発育上の影響と防止する必要性および小・中学生の体力づくりに対する道教委の施策、母親への啓発方について、

大石委員(社会)から、(1)定時制教員の定数に関し、通信教育協力校における定数の適否と負担の不公平およびその措置、定時制の定員確保と通信教育専任教員の設置および代休のとれる措置に対する努力方、(2)教育長の新聞談話に関し、発言内容の妥当性と意図および今後の措置等について

質疑、意見および要望があり、教育長から答弁があつて、教育委員会所管に対する質疑を終結、理事者交替のため午後3時55分休憩、午後4時5分再開。

⑤ 総務部所管に対する質疑に入り、

野中委員(社会)から、国鉄納付金に関し、国鉄当局的廃止または減額の方角に対する見解と措置、道として対応する方途を考える用意について、

合坪委員(社会)から、テレビの難視区域に関し、この解消を働きかける考え、道の機構が担当する窓口、難視区域解消のための助成の考えについて、

奥野(一)委員(社会)から、過疎地帯におけるバス路線確保に関し、これに取り組む窓口の必要性、陸運行政との関連と道としての組織運輸をコントロールする機構と連絡協議会の必要性、休廃止しているバス路線に対する措置および援助と指導の必要性について
質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁があつて総務部所管に対する質疑を終結。

○12月25日 午前10時34分、特別委員会室において開議、
午後9時2分閉会、委員長 青木 力(社会)

① 委員長から、以上で付託案件に対する質疑を終結する旨をのべ、意見調整を各派代表者会議において行なう旨をはかり、異議なくそのことに決定、午前10時35分休憩、午後8時58分再開。

② 委員長から、付託案件に対する各派代表者会議における意見調整の結果について報告の後、議案第1号ないし第10号および議案第26号ないし第38号を一括議題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告については、委員長に一任することとした。

③ 委員長から、付託案件に対する審査終了のあいさつがあつた。



第4回定例道議会の議 決を経た条例の公布調

件 名	議決月日	公 布 月 日 公 布 番 号
保健所設置条例等の一部を改正する条例	43.12.13 専決処分	12. 18 道条例第39号
北海道職員給与に関する条例等の一部を改正する条例	43.12.25	12. 26 道条例第40号
北海道学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	同	同 道条例第41号
市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	同	同 道条例第42号
北海道地方警察職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	同	同 道条例第43号

北海道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	同	同 道条例第44号
北海道営営農用水事業分担金徴収条例	同	同 道条例第45号
北海道議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	同	同 道条例第46号
北海道職員等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	同	同 道条例第47号
北海道立学校設置条例の一部を改正する条例	同	同 道条例第48号
北海道有補償財産の譲与に関する条例の一部を改正する条例	同	同 道条例第49号
北海道家畜保健衛生所条例の一部を改正する条例	同	同 道条例第50号
北海道精神薄弱者総合援護施設条例の一部を改正する条例	同	同 道条例第51号
北海道立自治講習所条例を廃止する条例	同	同 道条例第52号
北海道農業改良普及所条例の一部を改正する条例	同	同 道条例第53号
地方公務員法等の一部の規定の適用に伴う関係条例の整備に関する条例	同	同 道条例第54号

衆・参正副議長、常任・特別委員長一覧

(44.1.27現在)

区 分	衆 議 院	参 議 院
議 長	石 井 光 次 郎 (自民)福岡3	重 宗 雄 三 (自民)全 国
副 議 長	小 平 久 雄 (自民)栃 木2	安 井 謙 (自民)東 京
内 閣 委 員 長	藤 田 義 光 (自民)熊 本1	八 田 一 朗 (自民)全 国
地方行政委員長	鹿 野 彦 吉 (自民)山 形1	内 藤 啓 三 郎 (自民)全 国
法 務 委 員 長	高 橋 英 吉 (自民)愛 媛3	小 平 芳 平 (公明)全 国
外 務 委 員 長	北 沢 直 吉 (自民)茨 城3	山 本 利 寿 (自民)島 根
大 蔵 委 員 長	田 中 正 巳 (自民)北海道3	丸 茂 重 貞 (自民)群 馬
文 教 委 員 長	大 坪 保 雄 (自民)佐 賀	久 保 勘 一 (自民)長 崎
社会労働委員長	森 田 重 次 郎 (自民)青 森1	加 瀬 完 (社会)千 葉
農林水産委員長	丹 羽 兵 助 (自民)愛 知1	任 田 新 治 (自民)石 川

商 工 委 員 長	大 久 保 武 雄	(自民)熊 本 1	八 木 一 郎	(自民)愛 知
運 輸 委 員 長	砂 原 格	(自民)広 島 1	岡 本 悟	(自民)全 国
通 信 委 員 長	井 原 岸 高	(自民)愛 媛 2	永 岡 光 治	(社会)全 国
建 設 委 員 長	始 関 伊 平	(自民)千 葉 1	岡 三 郎	(社会)神 奈 川
予 算 委 員 長	荒 船 清 十 郎	(自民)埼 玉 3	塩 見 俊 二	(自民)高 知
決 算 委 員 長	中 川 俊 思	(自民)広 島 2	木 村 禮 八 郎	(社会)東 京
議 院 運 営 委 員 長	久 野 忠 治	(自民)愛 知 2	徳 永 正 利	(自民)全 国
懲 罰 委 員 長	岡 本 茂	(自民)奈 良	白 木 義 一 郎	(公明)長 野

災害対策特別委員長	川 村 継 義	(社会)熊 本 2	足 鹿 覚	(社会)岡 山
公職選挙法改正 特別委員長	斎 藤 邦 吉	(自民)福 島 3	中 津 井 真	(自民)広 島
科学技術振興対策 特別委員長	石 田 幸 四 郎	(公明)愛 知 6		
石炭対策特別委員長	平 岡 忠 次 郎	(社会)埼 玉 2	阿 具 根 登	(社会)全 国
産業公害対策 特別委員長	赤 路 友 蔵	(社会)鹿 児 島 1	(産業公害・交通対策) (特別委員長) 加 藤 シンヅエ	(社会)全 国
物価問題等に関する 特別委員長	帆 足 計	(社会)東 京 4	(物価等対策特別委員長) 山 本 杉	(自民)全 国
交通安全対策 特別委員長	内 海 清	(民社)広 島 3		
沖縄・北方問題 特別委員長	中 村 寅 太	(自民)福 岡 1	山 本 茂 一 郎	(自民)全 国

12 月 の メ モ

- 3 ○新政務 次官 決定、道開発庁 政務次官に 近藤英一郎氏。
○道庁新庁舎、赤レンガ庁舎復元および議事堂改修に伴う合同完工式行なう。
- 10 ○第60臨時国会開会。
- 12 ○総理府、全国物価統計調査結果を発表、消費者物価は都会ほど高く、9地域中本道は4番目。
- 14 ○第4回定例道議会開会。
○厚生省、スモッグ調査の中間結果を発表、目立つ気管支炎、汚染地区の学童欠席高率。
- 18 ○北海道 熱供給 公社 発足、46年秋から 操業、1時間500 トン熱湯配る。
○札幌高裁、北島丸事件一審を破棄し漁業法適用できると有罪判決。
- 20 ○農林省、米の確定収量をまとめる、1,444万トン余、昨年につぐ大豊作、本道 122万7,000 トン、史上最高。
- 23 ○第60臨時国会閉会、公務員給与関係法案 等 可決成立。
○北電、今後10年間の電力長期計画をまとめる、道内2.3 倍に、需要に対処、48年原発着工の計画。
- 25 ○石炭鉱業審議会、新石炭政策を答申、出炭規模労使双方の努力にまつ。
- 26 ○第4回定例道議会閉会、在籍専従関係条例案を修正議決。
○道議会公正クラブ解消。
- 27 ○米宇宙船アポロ8号、人類史上初の有人月周回旅行の使命を果たし洋上に無事着水。
○第61通常国会開会。
- 28 ○政府、44年度の経済見通しと経済運営の基本態度を決める、総合予算を堅持、公共料金値上げ極力押える。

昭和44年1月20日発行

北海道議会時報 (第21卷
第1号)

編集 北海道議会事務局調査課

発行 北海道議会事務局